

令和2年第1回定例会

階上町議会会議録

令和2年 3月 4日 開会

令和2年 3月11日 閉会

階上町議会

令和2年第1回階上町議会定例会 会議録目次

○第1号 3月4日（水曜日）

| | |
|----------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 開会及び開議の宣告 | 3 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 会期の決定 | 3 |
| 提案理由説明（議案一括上程） | 4 |
| 休会期間の決定 | 13 |
| 散会の宣告 | 13 |

○第2号 3月6日（金曜日）

| | |
|------------------|----|
| 議事日程 | 14 |
| 本日の会議に付した事件 | 14 |
| 出席議員 | 14 |
| 欠席議員 | 15 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 15 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 15 |
| 感染症対策に関する傍聴者への注意 | 16 |
| 開議の宣告 | 16 |
| 一般質問 | 16 |
| 下沢育男君 | 16 |
| 小松雅彦君 | 24 |
| 寅谷正君 | 29 |
| 散会の宣告 | 42 |

○第3号 3月10日（火曜日）

| | |
|--|-----|
| 議事日程 | 4 4 |
| 本日の会議に付した事件 | 4 4 |
| 出席議員 | 4 5 |
| 欠席議員 | 4 5 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 4 5 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 4 5 |
| 感染症対策に関する傍聴者への注意 | 4 6 |
| 開議の宣告 | 4 6 |
| 議案第 1 号議題、質疑、討論、採決 | 4 6 |
| 議案第 2 号議題、質疑、討論、採決 | 4 7 |
| 議案第 3 号議題、質疑、討論、採決 | 4 7 |
| 議案第 4 号議題、質疑、討論、採決 | 4 8 |
| 議案第 5 号議題、質疑、討論、採決 | 4 8 |
| 議案第 6 号議題、質疑、討論、採決 | 4 9 |
| 議案第 7 号議題、質疑、討論、採決 | 5 1 |
| 議案第 8 号議題、質疑、討論、採決 | 5 1 |
| 議案第 9 号議題、質疑、討論、採決 | 5 2 |
| 議案第 1 0 号、議案第 1 2 号、議案第 1 4 号一括議題、質疑、討論、 採決 | 5 8 |
| 議案第 1 1 号及び議案第 1 3 号一括議題、質疑、討論、採決 | 5 9 |
| 散会の宣告 | 6 0 |

○第 4 号 3 月 1 1 日（水曜日）

| | |
|---|-----|
| 議事日程 | 6 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 6 1 |
| 出席議員 | 6 1 |
| 欠席議員 | 6 2 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 6 2 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 6 2 |
| 東日本大震災犠牲者への黙とう及び感染症対策に関する傍聴者への注意 | 6 3 |
| 開議の宣告 | 6 3 |
| 議案第 1 5 号議題、質疑、討論、採決 | 6 4 |
| 議案第 1 6 号、議案第 1 8 号、議案第 2 0 号一括議題、質疑、討論、 | |

| | |
|-----------------------------|----|
| 採決 | 86 |
| 議案第17号及び議案第19号一括議題、質疑、討論、採決 | 86 |
| 議案第21号議題、質疑、討論、採決 | 90 |
| 議案第22号議題、質疑、討論、採決 | 90 |
| 議案第23号議題、質疑、討論、採決 | 91 |
| 議案第24号議題、質疑、討論、採決 | 91 |
| 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | 92 |
| 町長挨拶 | 92 |
| 閉会の宣告 | 93 |
| 署名議員 | 94 |

令和2年第1回階上町議会定例会会議録

(第 1 号)

令和2年3月4日(水曜日)

令和2年第1回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和2年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 下 沢 育 男 君 | 2番 | 寅 谷 正 君 |
| 3番 | 荒 谷 憲 輝 君 | 5番 | 小 松 雅 彦 君 |
| 6番 | 上 道 二 三 男 君 | 7番 | 長 根 岩 夫 君 |
| 8番 | 森 榮 吉 君 | 9番 | 濱 谷 貴 樹 君 |
| 10番 | 松 尾 國 治 君 | 11番 | 百 目 木 和 俊 君 |
| 12番 | 大 江 和 夫 君 | 13番 | 郷 州 公 典 君 |
| 14番 | 林 貢 君 | | |

欠席議員（1名）

4番 大 下 修 君

説明のための出席者

| | | | |
|---------------|--------|--------|--------|
| 町長 | 浜谷豊美君 | 副町長 | 沼沢範雄君 |
| 教育長 | 丸岡博君 | 総務課長 | 野沢雅浩君 |
| 総合政策課長 | 地代所康二君 | 税務課長 | 日影百合子君 |
| 町民生活課長 | 西山圭一君 | 健康福祉課長 | 長根清子君 |
| 産業振興課長 | 濱浦幸夫君 | 建設課長 | 上静志君 |
| 教育課長 | 引敷林広貴君 | 会計管理者 | 嵩守利明君 |
| 農業委員会 事務局長 | 地代所誠君 | 代表監査委員 | 三上孝八君 |

職務のための出席者

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 澤田充君 | 庶務 G L | 下平有香君 |
| 総務課主事 | 下村優太君 | | |

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 2 年第 1 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林貢君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、12 番 大江和夫君、13 番 郷州公典君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林貢君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 11 日までの 8 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 3 月 11 日までの 8 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（林貢君） 日程第3、この際、議案第1号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件から、議案第24号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件まで、24件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） 皆さんおはようございます。それでは一言ご挨拶申し上げます。本日ここに、令和2年第1回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、提案理由の説明に先立ちまして、現在、世界各地で感染が拡大しております、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、ご報告いたします。

本町では、県をはじめとする関係機関と連携を密にして、最新情報の収集や情報共有に努め、緊張感を持って感染防止に努めているところでございます。先月27日には「新型コロナウイルスに関する危機管理対策本部」を設置し、各種行事・イベントの中止や延期、規模縮小の決定や、町内小中学校につきましては、3月2日から3月26日まで臨時休業とするなど、対応してまいりました。今後も、新型コロナウイルス感染症対策に関する最新情報を、町のホームページへ掲載するとともに町民並びに報道機関等へ情報提供しながら、必要な対策を迅速かつ適切に実施し、町民の皆様の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思えます。

議案第1号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第2号 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一

部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 3 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員制度の創設に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 4 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 5 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 6 号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の参酌基準化に伴い、本町の実情に応じ、放課後児童みなし支援員の経過措置期間を 1 年間延長できるように所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 7 号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、住所地特例に係る高齢者の医療の確保について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第 8 号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、民法の一部改正に伴う所要の改正及び条文の整理をするため提案するものであります。

議案第 9 号 令和元年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2 億 87 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 59 億 2,306 万 5 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 4,705 万 1 千円、繰入金 1 億 5,082 万 1 千円、

諸収入 3,779 万 4 千円等を減額し、県支出金 3,524 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 3,305 万 9 千円、民生費 3,742 万 5 千円、土木費 5,970 万円等を減額し、農林水産業費 277 万 6 千円等を追加するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費であります。地域密着型サービス等施設整備事業、保育所等整備事業等で、令和元年度に完了が困難なものについて、令和 2 年度に繰り越しするものであります。

次に、第 3 表地方債補正であります。林業施設災害復旧事業に係る追加分と、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 10 号 令和元年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 3,348 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 15 億 8,432 万円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、県支出金から 1,385 万 5 千円、繰入金から 6,895 万 5 千円を減額し、国民健康保険税に 4,370 万 9 千円、諸収入に 560 万 1 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 566 万 2 千円、予備費 2,783 万 9 千円等を減額するものであります。

議案第 11 号 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 39 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,430 万 4 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 37 万 4 千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 35 万 2 千円等を減額するものであります。

議案第 12 号 令和元年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 363 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 13 億 4,481 万円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 438 万 8 千円、支払基金交付金 642 万 3 千円、県支出金 239 万 8 千円、繰入金 321 万 7 千円等を減額し、介護保険料に 1,278 万 8 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 2,184 万円、地域支援事業費 215 万 1 千円等を減額し、基金積立金に 2,057 万 2 千円等を追加するものであります。

議案第 13 号 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 288 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 2,145 万 8 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 1,009 万 2 千円を減額し、分担金及び負担金 666 万 4 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費 173 万 5 千円等を減額するものであります。

議案第 14 号 令和元年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 323 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 2,258 万 3 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料 350 万円等を追加し、繰入金 26 万 8 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 28 万 8 千円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金 351 万 5 千円等を追加するものであります。

次に、令和 2 年度当初予算編成にあたっての所信について、申し述べさせていただきます。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組むとしております。

また、2025 年度の財政健全化目標の達成を目指し、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革を着実に推進するという基本的な考え方に立ち、聖域なき徹底した見直しを推進することを掲げております。

一方、地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生法や国の総合戦略等を踏まえ、地域の実情に応じた創意工夫により、将来を見据えた効果的な地方創生の施策や、地域経済の活性化に取り組んでいくことが求められております。

これと併せて、行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠であります。

しかしながら本町においては、従来からの行政サービスに加え、少子高齢化の進行に伴う扶助費などの社会保障費の増加、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加、普通交付税の縮減などの影響により、当初予算においては財政調整基金からの繰入れなどに頼らざるを得ない、厳しい財政運営が続いております。

さて、昨年、元号が平成から令和へと変わり、新たな時代を迎えました。

そして、今年、本町は、5 月 1 日をもって町制施行 40 周年を迎えます。

その節目の年となる令和 2 年度は、第 5 次総合振興計画、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第 6 次行財政改革大綱のスタートを切る重要な年となります。

新たな時代とともに、未来へつながる持続可能な町政運営を行いながら、更なる町民サービスの向上を目指して、次の施策に重点を置き予算編成をいたしましたので、主な施策についてご説明いたします。

1 つ目は、『地域の再生と産業振興』に対する施策についてであります。

今年 5 月 1 9 日をもって、オープンから 3 年目を迎える、「はしかみハマの駅あるでい〜ば」は、おかげさまで、昨年 9 月 28 日に来場者数 40 万人を達成し、町内外の多くの方からご利用いただいております。

今後も引き続き、「はしかみハマの駅あるでい〜ば」を含めた、観光 4 施設の連携を図り、海と山の循環型観光産業を推進してまいります。

また、「階上早生そば」をはじめとする階上ブランド力向上を図るため、青森県立八戸水産高等学校との官学連携による、町の魚「アブラメ」の認知度の向上や、販路拡大に向けた取り組みを加速させ、地場産品の 6 次産業化など、産業の成長と、地域の活性化に繋がる施策を展開してまいります。

2 つ目は、『快適で安心な生活促進』に対する施策であります。

子育て世帯の支援対策といたしまして、今年も引き続き、中学生までの医療費助成や、季節性インフルエンザ任意予防接種に要する費用の一部助成、移住・定住・子育て・若年夫婦支援に重点を置いた新築応援プロジェクト事業補助金について、予算配分を行ったところでございます。

さらに、新規事業といたしまして、来庁者へのサービス向上として、庁舎内への冷暖房設備の設置や、納税者の利便性向上のため、コンビニエンスストアなどでの町税納付を新年度から開始することとしております。

3 つ目は、『健康増進と福祉の向上』に対する施策であります。

町ではこれまで、健康寿命の延伸に力を入れ、生活習慣の改善などに取り組んでまいりました。平成 28 年度の「健康宣言」の実施以来、健康課題を「健康五つ星」に掲げ、健康づくりを実践しております。

昨年の 11 月には、厚生労働省が主催する「第 8 回健康寿命をのばそう！アワード」生活習慣病予防部門で、青森県内で初めて、厚生労働大臣優秀賞を受賞し、これまでの健康増進に対する取り組みが全国的にも評価されたところであります。

引き続き、令和 2 年度においても、「健康長寿のまちづくり推進事業」により、「健康五つ星実践事業教室」や「健康フォーラム」を開催し、更なる健康増進の見える化と福祉の向上に取り組んでまいります。

4 つ目は、『未来へつながるまちづくり』に対する施策であります。

令和2年度は、町の最上位計画であります「第5次総合振興計画」の開始年度となり、10年先を見据えたまちづくりの目標を掲げております。

このため、まちづくり地区計画においては、引き続き「協働のまちづくり支援事業費補助金」や「地区計画推進交付金」による助成を行うなど、より一層の協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

さらに、まちづくりの方針や施設の立地などの方向性を定める「立地適正化計画」の策定と、平成9年に作成した「都市計画マスタープラン」の見直しに係る費用について予算配分を行うことで、町民生活の質の向上と、地域社会の活性化を目指して、長期的な視点に立った新たなまちづくりに向けて取り組んでまいります。

また、生涯学習によるまちづくりを推進するため、「生涯学習まちづくり推進計画」を策定し、町民の皆様が生涯にわたる学びを通じて、より豊かな生活となるためのまちづくりに向けて取り組んでまいります。

そのほか、新たなまちづくり関係事業については、公共施設の整備として老朽化した第3分団屯所、小舟渡集会所の移転・新築に向けた予算を計上しております。

また、施設の長寿命化を図るため、集会所や学校施設の修繕等に予算を配分しており、適切な施設管理を行ってまいります。

以上の主な重点施策のほか、町制施行40周年を迎える事業として、記念式典の開催や生涯学習まちづくりフォーラムの開催を予定しており、町として歩んできた歴史を記念するイベントを実施いたします。

さらに、56年ぶりに東京で開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催に先立ち、本町においては、聖火リレーのコースに選定されているなど、町民の皆様にはオリンピック開催の機運を感じていただきたいと思います。

以上の施策につきましては、これまでの基礎的財政収支の維持により、一般会計の借入金残高が着実に減少した結果、取り組むことができるものであります。

借入金については、引き続き、元金償還額より上回ることはないよう、借入金残高の抑制に努めるとともに、事業の効率化や、年度間での事業の配分を見直すなど、基金残高の保全に努め、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

これからも、未来の階上町のため、「一人ひとりに優しく、安心して暮らせる町づくり」に向け、積極的に取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様に改めて一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

それでは、次に、議案第15号 令和2年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ56億7千万円と決めました。前年度の当初予算と比較しますと、率で1.0%、額で6千万円の減であります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

はじめに、歳入であります。町税は、固定資産税の課税標準額の伸びにより、対前年度比 1.4%増の 10 億 3,666 万 1 千円を計上いたしました。

また、令和 2 年度から、新たな偏在是正措置として、法人事業税交付金を新設し、200 万円を計上いたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画を勘案した上で、普通交付税を 20 億円、特別交付税を 1 億 3 千万円とし、合わせて、前年度と同額の 21 億 3 千万円を計上いたしました。

繰入金は、一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 4 億 720 万 9 千円、小舟渡集会所整備事業に充当するため、東日本大震災復興基金から 21 万 2 千円を繰り入れることにより、16.0%減の 4 億 742 万 1 千円を計上いたしました。

町債は、庁舎エアコン整備事業債 1 億 2,860 万円、小舟渡漁港施設機能強化事業債 1,350 万円、道路整備事業債 8,420 万円、臨時財政対策債 1 億 2,700 万円等、合計で 3 億 7,420 万円を起すものであります。

次に、歳出であります。総務費は、総務管理費に、庁舎エアコン整備に係る経費 1 億 7,160 万円、町制施行 40 周年記念式典等に係る経費 166 万 3 千円、企画費に、小舟渡集会所整備に係る経費 21 万 3 千円、地方創生費に、移住・定住新築住宅支援事業費補助金 2,440 万円等を計上しており、構成比 21.1%の 11 億 9,850 万 4 千円としております。

民生費は、社会福祉費に、自立支援給付費 3 億 305 万 2 千円、老人福祉費に、後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 2,544 万 8 千円、児童福祉費に、子どものための教育・保育給付費 4 億 8,791 万 2 千円等を計上しており、構成比 28.7%の 16 億 2,881 万 2 千円としております。

衛生費は、保健衛生費に、季節性インフルエンザ任意予防接種助成事業を始めとする各種予防接種委託料 3,383 万 6 千円、がん予防対策として大腸がん検診を始めとする住民検診委託料 3,161 万 7 千円等を計上しており、構成比 6.2%の 3 億 5,021 万 2 千円としております。

農林水産業費は、農業費に、農業次世代人材投資資金 1,125 万円、水産業費に、階上地区水産物供給基盤機能保全事業費 4,010 万円、町の魚である「アブラメ」のブランド化を推進するため、青森県立八戸水産高等学校との連携事業に係る経費 347 万 7 千円等を計上しており、構成比 5.5%の 3 億 1,326 万 2 千円としております。

商工費は、三陸復興国立公園の維持管理に係る経費として 756 万 7 千円等を計上しており、構成比 0.6%の 3,465 万 5 千円としております。

土木費は、道路橋梁費に、耳ヶ吠・追越線外舗装補修工事費 9,810 万円、第 2 次協働のまちづくり地区計画の対象路線の整備を含む、道路維持工事費 6 千万円、道路改良事業費 9,820 万 4 千円、都市計画費に、立地適正化計画策定のための経費 726 万円等を計上しており、構成比 11.5%の 6 億 5,312 万 4 千円としております。

消防費は、第 3 分団の屯所移転新築に係る経費 504 万 8 千円等を計上しており、構成比 0.7%の 3,818 万 1 千円としております。

教育費は、教育総務費に、階上町ふるさと定住促進補助金 390 万円、社会教育費に、生涯学習まちづくりフォーラムに係る経費として 132 万 6 千円、保健体育費に、オリンピック聖火リレーに係る経費として 613 万 7 千円等を計上しており、構成比 10.2%の 5 億 7,517 万 1 千円としております。

公債費は、構成比 13.5%の 7 億 6,411 万 4 千円としております。

以上、申しあげました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 2.7%増の 27 億 2,461 万 6 千円となり、予算総額に占める割合は 48.1%となります。

次に、投資的経費は、前年度比 14.5%減の 5 億 8,501 万円となり、予算総額に占める割合は 10.3%となります。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、前年度比 1.4%減の 23 億 6,037 万 4 千円となり、予算総額に占める割合は、41.6%となります。

第 2 表債務負担行為は、金山沢水郷館の指定管理を、令和 6 年度まで継続するためのものであります。

第 3 表地方債は、庁舎エアコン整備事業、道路整備事業、臨時財政対策等、合わせて 3 億 7,420 万円を起こすものであります。

議案第 16 号 令和 2 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 3,304 万 6 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に 2 億 8,282 万 2 千円、県支出金に 10 億 5,268 万 8 千円、繰入金に 1 億 9,422 万 6 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 1,909 万 4 千円、保険給付費に 10 億 2,981 万 9 千円、国民健康保険事業費納付金に、4 億 5,757 万 5 千円、保健事業費に 1,298 万 2 千円、予備費に 1,131 万 3 千円等を計上いたしました。

議案第 17 号 令和 2 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,406 万 1 千円とするものであります。歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に 856 万 5 千円、繰入金に 3,988 万 4 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、施設管理費に 2,172 万 5 千円、公債費に 2,494 万 7 千円等を計上いたしました。

議案第 18 号 令和 2 年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 5,658 万 5 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料 3 億 15 万 9 千円、国庫支出金 3 億 1,608 万 9 千円、支払基金交付金 3 億 5,214 万 1 千円、県支出金 1 億 9,014 万 3 千円、繰入金 1 億 9,745 万 4 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費 902 万 8 千円、保険給付費 12 億 6,920 万円、地域支援事業費 6,023 万 7 千円、予備費 1,751 万 8 千円等を計上いたしました。

議案第 19 号 令和 2 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 2,838 万円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国庫支出金に 6,500 万円、繰入金に 1 億 3,783 万 3 千円、町債に 8,230 万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、施設管理費に 4,781 万 6 千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 1 億 5,022 万円、公債費に 1 億 639 万円等を計上いたしました。

次に第 2 表地方債であります。公共下水道事業に係る 8,230 万円を起すものであります。

議案第 20 号 令和 2 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 5,866 万円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 9,165 万 8 千円、繰入金に 5,700 万 3 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 1,113 万 6 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 1 億 3,491 万 5 千円等を計上いたしました。

議案第 21 号 字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、字の区域を変更するため提案するものであります。

議案第 22 号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

ます。

本案は、金山沢水郷館の施設のうち、地区集会施設の指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第23号 町道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定及び廃止するため提案するものであります。

議案第24号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少により規約を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長（林貢君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎休会期間の決定

○議長（林貢君） お諮りいたします。

議事の都合により、3月5日の1日間、休会といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月5日の1日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月6日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時39分)

令和2年第1回階上町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和2年3月6日(金曜日)

令和2年第1回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和2年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 下沢 育男君 (1)階上町農林業計画について
(2)英語教育及びプログラミング教育の取組みについて
- 5番 小松 雅彦君 (1)コミュニティバス・スクールバスの利用状況と経費削減について
(2)高齢者等へのバス運賃補助について
(3)子ども議会について
- 2番 寅谷 正君 (1)階上町営の銭湯の設置について
(2)階上駅前地区人口の激減原因とその対策について
(3)現在の駅前に設置されている「階上町観光案内図」について
(4)JR階上駅からの階上海岸までの最短誘客通路の設置について
(5)広報12月号に掲載された「令和元年度河川等水質調査結果」について
(6)消防法に則した消火栓の設置について
(7)広報2月号での非耐震性建物の町民への競売供与について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

| | |
|----------------|--------------|
| 1番 下 沢 育 男 君 | 2番 寅 谷 正 君 |
| 3番 荒 谷 憲 輝 君 | 5番 小 松 雅 彦 君 |
| 6番 上 道 二 三 男 君 | 7番 長 根 岩 夫 君 |
| 8番 森 榮 吉 君 | 9番 濱 谷 貴 樹 君 |

10番 松尾國治君

11番 百目木和俊君

12番 大江和夫君

13番 郷州公典君

14番 林 貢君

欠席議員（1名）

4番 大下 修君

説明のための出席者

町 長 浜谷豊美君 副町長 沼沢範雄君

教育長 丸岡 博君 総務課長 野沢雅浩君

総合政策課長 地代所 康二君 税務課長 日影百合子君

町民生活課長 西山圭一君 健康福祉課長 長根清子君

産業振興課長 濱浦幸夫君 建設課長 上 静志君

教育課長 引敷林 広貴君 会計管理者 嶋守利明君

農業委員会
事務局 長 地代所 誠君 代表監査委員 三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長 澤田 充君 庶務 G L 下平有香君

総務課主事 下村 優太君

◎感染症対策に関する傍聴者への注意

○議長（林貢君） それでは開議にあたり、傍聴者へのお願いをいたします。

新型コロナウイルス予防対策のため、1つとして手洗い、アルコール消毒の実施、また2点としまして、マスクやティッシュ等で口や鼻を覆うなどの、「咳エチケット」の励行、そしてできるだけ隣りの方との席を空けるなど予防対策のご協力をお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎一般質問

○議長（林貢君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

1 番、下沢育男君の質問を許します。

○1 番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 1 番、下沢育男君。（下沢議員登壇）

○1番（下沢育男君） おはようございます。1番、下沢育男です。

3月定例会にあたり一般質問の機会を与您いただきましてありがとうございました。今日は初めての質問ということで緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

質問の前に一言、今回新型コロナウイルスの発生により、世界各国及び日本各地で感染が拡大しております。今のところ青森県、当町には感染者が出ておりませんが、今後感染者が予想されますので町として全課連携し、対策を講じていただきたいと思います。また、感染して入院されている方、また亡くなられた方にお見舞い及びお悔やみを申し上げるとともに1日も早く収束することを願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。1つ目といたしましては、階上町農林業計画について。我が国の農業を取り巻く環境は、農地の減少、農業の担い手不足、安価な輸入農産物等の影響による価格の低迷や食料自給率の低下などにより、厳しい状況であります。

しかし、一方で農業の果たす役割として大事なことは、国民に対し新鮮で安全・安心な農産物を供給し、また、農村において農地は、国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全・良好な景観の形成・文化の伝承等の役割を鑑み、農地が適正に管理され農業の維持・発展することは、私達にとって豊かな生活を享受するためには欠かせないものです。

農業者にとってこれまでも、生き残りをかけた経営戦略として、市場出荷のみならず直接販売などの販路の拡大ほか、環境に配慮した生産や、ブランド化など、魅力的な産業への転換を進めてきたものと思います。

また、このことから農業者は、より消費者を理解し、消費者のニーズをとらえた経営の姿勢が大事であり、地域との連携を考慮し、商工業や観光との結びつきなどの可能性を探っていくことも必要かと考えております。

このような中、国では農業の振興の大きな柱として、食料の安定供給を目指しすでに行っているところであります。食料・農業・農業施策の改革を進めるため、また、若者たちが希望を持てる農業の創出を目指して、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」、また平成27年3月に当プランに基づき「新たな食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

また、県においても基幹産業である農林水産業の振興を図る「攻めの農林水産業」推進基本方針を基に様々な取り組みを実施しております。

そのことを踏まえ、本町農業が抱える課題として取り組む階上町農林業計画の基本方針をお伺いいたしたいと思います。

2つ目ですけれども、小中学生の英語教育及びプログラミング教育の取り組みにつ

いて。来年度から始まる新学習指導要領に伴い、英語教育及びプログラミング教育が小学校3年生から6年生まで、また、中学校でもプログラミング教育が始まります。

英語教育については、小学校英語に関する基本調査では小学生から英語を学ぶ必要性があり、中学校から始めるのでは遅いということで英語に慣れ親しみ、英語を体で覚えられる時期に取り入れ、コミュニケーションをとることが大切であると報告があります。

また、プログラミング教育は、子どもの将来の幅が広がりますし、職業の選択肢も広がり、収入アップする可能性も十分にあります。その準備が様々な自治体で行われており、早いところでは3年から4年前に取り組んでいるところもございます。

本町の取り組みはどのようになっているかお伺いいたしたいと思います。

以上2点、壇上からの質疑を終わります。ありがとうございました。(下沢議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君） それでは、下沢議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、階上町農林業計画についての件であります。議員ご案内のとおり、「階上町農林業計画」は、本町の農業の現状と課題を捉え、「基本方針（方向性）」に沿った、平成28年度から令和7年度までの10年後の将来像実現に向けた計画であります。

このため、農林業計画は、大きく6つの「基本方針」に基づき、本町の農業の最高機関である「階上町農業振興審議会」において、毎年、「基本施策」についてご審議をいただき、当該年度毎において各種施策を実施しているところであります。

基本方針の1つ目として、「持続的・安定的な農業経営」では、将来にわたり持続的安定的な農業生産を確保していくため、認定農業者及び新規就農者の確保・育成、また、集落営農や農業生産法人等の組織営農を推進していくための経営指導、農業次世代人材投資事業、青年就農者組織への活動支援などを行っております。

2つ目として、「生産力強化に向けた基盤の整備」では、意欲ある農業者への農地の利用集積を推進し、経営の効率化と安定を促進するとともに、優良農地の確保と耕作放棄地への対応、農作物の生産性と収益の向上を図るため、中間管理機構を利用した農地利用集積事業や中山間地域等直接支払交付金事業などを実施しておりま

す。

3つ目として、「地域の特性を生かした農業の推進」では、作物別の生産振興として、水田活用及び畑作物の直接支払交付金制度を利用した「経営所得安定対策事業」の実施、無人ヘリコプターによる「航空防除事業」などを行っております。

4つ目として、「地域資源を活用した農山村づくり」では、町内で生産される農産物を通じた「食育の推進」や町の農業を周知するため、「町民農園」の開設、町外から訪れた人も交流できる「農家民泊」の実施、「そば打ち体験」や「農業体験事業」を実施しております。

また、「臥牛山祭り」、「新そばまつり」、「町民文化祭」などにおいて、町内農産物のPRも行っております。

5つ目として、「農産物のブランド化と産地づくりの推進」では、階上早生そばを中心に、町で生産される農産物の品質向上を図り、首都圏への「食材PR事業」や、加工による農産物の「新商品開発の検討会」を実施しております。

6つ目として、「森林資源の循環の推進」では、「階上町森林整備計画」に沿った、民有林森林整備のための「公益保全林整備事業」や、環境保全のための「伐採・下刈事業」及び「野生きのこの安全性実証事業」などを実施しております。

また、「緑化推進事業」での普及啓発活動も行っております。

以上が、農林業計画の基本方針となっております。

本計画は来年度、5年目の見直しを行うこととしており、町が今年度策定した「第5次階上町総合振興計画」を上位計画として、また現在、地域における農業の未来を見据えた計画である「人・農地プラン」の農地所有者へのアンケート調査を行っており、その内容も十分反映させながら、本計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の英語教育及びプログラミング教育の取り組みについての件は、教育委員会で所管しておりますので、教育長より答弁させます。

以上でございます。(町長降壇)

○教育長（丸岡博君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 教育長、丸岡博君。(教育長起立)

○教育長（丸岡博君） それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の英語教育及びプログラミング教育の取り組みについてお答えいたします。

まず英語教育につきましては、議員ご案内のとおり、来年度からの「新学習指導要領」完全実施に伴い、小学校の外国語教育が義務化され、小学5、6年生につきましては、これまでの「外国語活動」が教科として、年間70時間の「外国語」に替わり、小学3、4年生は、新たに年間35時間の「外国語活動」に取り組むこととなります。

本町におきましては、学級担任の先生が、外国語指導助手いわゆるALTと一緒に指導にあたり、今年度、小学5、6年生は年70時間、3、4年生は年35時間、1、2年生においても週1時間の活動や給食時間内の交流等、全学年において外国語活動を実施している状況でございます。

次に、プログラミング教育についてであります。小学校におきましては、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりすることではなく、「コンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということ」を、各教科等で体験させながら、論理的思考を育むことが主な狙いとなっております。

本町の小学校での現在の取り組みにつきましては、ほとんどの学校で総合的な学習の時間において、学級担任や一部であります。県特別非常勤講師として地域の方のご支援をいただきながら、年間数時間を全学年でコンピューターに親しむ時間として設けております。

また、町教育振興会では、令和元年度において先生方を対象にプログラミング教育の研修会も合わせて、実施しているところでございます。

来年度以降につきましては、県の特別非常勤講師の継続的支援や、先生方のプログラミング教育研修の積極的な受講を勧め、指導者のスキルアップに努めていくとともに、ICT環境の整備につきましても、検討してまいりたいと考えております。

中学校につきましては、令和3年度から新学習指導要領が完全実施となりますので、今後、小学校と同様に新学習指導要領に則った対応ができるように、ICT環境の整備も含め検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（教育長着席）

○1番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） ハイ、ありがとうございました。

再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に階上町農林業計画についての再質問ですけども、1つ目は町長からのご答

弁の中で、2つ目の「生産力強化に向けた基盤の整備」では、農地の利用集積を推進し優良農地の確保と耕作放棄地への対応を図るため中間管理機構を利用した農地利用集積事業を実施しておりますとのことですが、そこで認定農業者の中間管理機構を利用した農地利用集積状況についてお伺いいたします。まず1点目。

2点目といたしましては、新規就農者への支援について。現在は農業次世代人材投資事業及び青年就農者組織への活動支援を行っていただいておりますが、新規就農者の対象者数及び農業次世代人材投資事業の内容と、どのような活動支援を行っているかお伺いいたします。

3点目といたしましては、観光産業と連携した農業振興について。農産物のブランド化と産地づくりの推進では、階上早生そばを中心に町で生産されている農作物の加工、新商品開発の事業を実施しているとのことですが、町内に4直売施設がございます。そちらと連携した観光客へのPRの取り組みをお伺いしたいと思ます。農林業計画については3点です。

英語教育・プログラミング教育の再質問を1点ほどお願いいたしたいと思ます。

小学校の英語教育については、事前の取り組みが既になされているようで大変ありがとうございます。

そこで、現在の外国語指導助手 ALT は何名で実施しておられますか。今数名で実施されていますけども、今後は先生方にあまり負担にならないようにそのまま継続していただきたいと思ます。

また、プログラミング教育については、先生と一部県特別非常勤講師の支援をいただき、年間数時間を全学年でコンピューターに親しむ時間を設けているということですが、全く新しい概念のプログラム教育であり、先生方は不安を抱え労働負担も大きくなることが予想されます。

そこで、県特別非常勤講師だけの支援に頼ることなく町として専門知識を有する方、例えば IT 関連の定年退職者、近隣の大学生などから支援をいただくことは考えていないかお伺いいたします。

また、ICT 環境のハード事業、パソコン・タブレット及びネットワーク整備について、ご回答できる範囲内でお伺いいたしたいと思ます。

以上の4点、再質問お願いいたします。(下沢議員着席)

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、下沢議員の3点についての再質問にお答えいたします。

1点目の認定農業者への中間管理機構を利用した農地利用集積状況についてでございますが、現在本町の認定農業者は23名よりうち18名の方が農地の利用集積を行っております。集積面積は、約150ヘクタールとなっております。そのうち5名の方が中間管理機構を活用し、約18ヘクタールの農地利用集積を行っております。今後も、農地利用集積について農家の皆さんにご説明し、集積面積を増やしていくよう努めてまいります。

次に、2点目の新規就農者への支援についてでございますが、議員ご案内のとおりでございます。現在新規就農者の方は13名おります。新たに農業を始めたい方や経営開始に向けた就農相談及び経営指導、国の給付金制度農業次世代人材投資事業の事務手続き支援などを行っております。人材投資事業は、新規就農者に対し最大5年間150万円の給付金を支給する事業で、今年度2名の方を含む計7名の方が利用されております。また、給付金事業を終了された6名の方につきましては、引き続き認定農業者へ移行するための指導を行っております。

平成30年度に新規就農者組織「階上町青年就農ネットワーク」を設立し、認定農業者との意見交換会や町外への研修、町民文化祭では組織のPRコーナーなどを設けるなど活動を行っております。今後も、新規就農者を修了した方に関しましては、認定農業者への移行を指導しながら増やしていきたいとも考えています。

次に3点目の観光産業と連携した農業振興についてでございますが、現在町では、観光4施設からなる「階上町観光施設連絡協議会」を設立し、県内外へ町の魅力発信、特産品のPRを行っております。また、新そばまつりなどの合同イベント開催も企画し、産業振興に努めているところであります。

なお、三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルコース内でもあるこの4施設をフルに活用し、観光産業とも連携を図りながら広く階上町をPRし農業振興に結び付けてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。（産業振興課長着席）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは下沢議員の再質問にお答えをいたします。

まず最初の現在の ALT の人数でございますが、現在は2名でございます。今後におきまして、2名体制を維持し先生方の負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次のプログラミング教育についてでございますけれども、国においても日常的に ICT を活用できる体制ということで ICT 支援員など企業の多様な外部人材の活用促進を図ることとしております。本町におきまして、今後外部の人材の ICT 支援員などについて検討をしてみたいというふうに考えてございます。

それから3点目の ICT 環境のハード整備についてでございますけれども、国において昨年の12月に令和元年度補正予算が閣議決定されまして、その中に GIGA スクール構想の実現の関連予算が含まれております。GIGA スクール構想の内容は、各学校に高速で大容量の校内通信ネットワークと児童生徒1人に1台の端末を整備するというものでございます。

本町におきまして、小中学校の現状を踏まえまして事業費を含め ICT 環境整備について検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

○1番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） ハイ、ありがとうございました。

最後の質問1つお願いいたしたいと思います。

農業関係ですけれども、水稻の航空防除についてお伺いいたしたいと思います。

青森県産米の主力品種「まっしぐら」が食味ランキングにおいて、「青天の霹靂」に続き5段階の最評価特Aを獲得いたしました。当町でもほとんどの作付けが「まっしぐら」ということで、航空防除していただいております効果があったものと思っております。ありがとうございます。

これまで出穂後にカメムシ等による被害を受けることを防止するために、町、町農業再生協議会が指導し航空防除を行っていたわけですが、来年度以降の対応としてどのようにお考えか、また航空防除対象者数、防除面積及び対象者の10アール当たりの自己負担等、協議会の事業費について現在想定される範囲内でお答えいただきたいと思います。

また、今後の農業については担い手の確保、育成等農産物の生産性の向上が最も重要であると考えますので先ほど町長が申し上げた基本方針に基づき、農業振興に

努めていただきたいと思っております。

以上質問を終わります。ありがとうございました。（下沢議員着席）

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは下沢議員の再々質問にお答えいたします。

水稻におけるカメムシ防除をするため、町の農業再生協議会において平成 25 年度から町内全域を無人ヘリコプターにより航空防除を行ってまいりました。始めてから一等米の比率が高く推移しており、効果は十分に表れていると思います。令和元年度の実施者は、116名で面積は約 70ヘクタールとなっております。

協議会事業費につきましては約 148万 4千円で、うち農業者から 10アール当たり 500円の自己負担金をいただいております。

無人ヘリコプターによる航空防除事業は、農業者や協議会委員の皆様からも実施の要望が強く、令和 2年度においても継続することとしております。

以上でございます。（産業振興課長着席）

○議長（林貢君） 以上で 1 番、下沢育男君の質問を終わります。

5 番、小松雅彦君の質問を許します。

○5 番（小松雅彦君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 5 番、小松雅彦君。

○5 番（小松雅彦君） 5 番、小松雅彦です。（小松議員登壇）

5 番、小松雅彦です。令和 2年 3月議会で、発言の機会をいただき感謝申し上げます。さて、昨年は地球温暖化により世界各地で災害が起きました。日本においても、大型台風が何度も上陸して甚大な被害が生じました。被災されました方々にお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、1 日でも早い復旧・復興をお祈りいたします。令和 2年は穏やかに明けて平穏な 1 年になるよう願っておりましたが、新型コロナウイルスの感染が広がり、小学校・中学校・高校の臨時休業や各種催し物が取りやめになっており、自粛したりしています。また、経済活動にも大きな影

響を及ぼしています。さらに、日本でも亡くなった方々がおられますことにお見舞い、ご冥福とお悔やみを申し上げますとともに一刻でも早く収束することを願っています。それでは通告に従い、質問させていただきます。

1点目は、コミュニティバス・スクールバスの利用状況と経費節減についてです。平成10年に八戸市営バスが運行していた階上線、三日町～階上駅・大蛇、階上分署前～階上駅・大蛇間を南部バスに移管され、平成18年4月に運行補助金の削減から一部路線の減便と廃止を実施しました。平成21年4月にコミュニティバス・スクールバスの運行が始まります。同時に南部バス・階上町内路線の大幅な再編が行われました。町民の足として大いに活躍していると思います。その後29年より試行期間を経て現在の運行経路となっていると思います。運行当初と同じ経路の平成28年度の決算金額・利用状況と直近の平成30年度の決算金額と利用状況についてお伺いします。なお、東部地区三小学校の統合開校が決まっておりスクールバスが運行することになると聞いておりますが、既存のコミュニティバスとうまく併用していただきたいと思っております。

コミュニティバスを利用しての病院への通院や買い物などは、毎日利用するものではないと思います。1日おきの運行や曜日ごとの運行など見直しが図れるものと思われれます。また、コミュニティバス・スクールバスを利用できないと困る人がいる反面、利用する予定がないのにとりあえず路線やバス停があったほうが良いと考え確保しようとする人も中にはいると思います。使い勝手の良いダイヤを工夫され、経費節減に努めていただきたいと思います。町の考えをお伺いします。

2点目は高齢者等へのバス運賃補助について。町では健康寿命の延伸を掲げ事業を進めておりますが、高齢者の方々は高齢になるほど家に閉じこもりがちになると思われれます。そこで、図書館に行って読書をしたり、映画館での映画の鑑賞をしたり、食事、ショッピング等の娯楽や文化に親しむなど、社会参加の促進と生きがい作りのために、お出かけしていただきたいと思っております。

町のコミュニティバスは100円で使いやすいのですが、八戸市へ出かける際のバスの運賃は高く、病院への通院も大変だと思っております。また、近年は高齢ドライバーの事故が非常に多発しており、自家用車に代わる交通手段として公共バスを利用することにより、問題となっている事故の抑止や自動車免許返納の促進にもつながると思われれます。

八戸市へ出かける際の高齢者・障害者の方々の公共バス運賃の補助をしてみてもどうかと思っております。利用人数・所得の格差・運用方法など課題はたくさんあると思っておりますが、実施に向けての検討をお願いしたいと思っております。町の考えをお伺いします。

3点目は子ども議会について。子ども議会は、児童生徒を対象にして行われる地方公共団体の模擬議会である。日本政府が、児童18歳未満の者の権利について定める国際条約である「児童の権利に関する条約」が1990年に発効し、日本では1994年に政府がこの条約を批准したこともあり、第12条の意思表示実現の機会を提供するために全国で子ども議会が開催されるようになってきた。

議会・行政の意義や仕組みを理解してもらおう。成人後、責任ある国民として、権利や責務を正しく理解し、社会参加するための基礎教育になる。これからの未来を創る子ども達が、社会に関心を持ち、自分達が、より良い社会を創るために何ができるか考えるきっかけとなります。

町制20周年の年に子ども議会が開催されました。40周年記念の令和2年度に子ども議会が開催できると良いと思いますが、町の考えをお伺いしまして壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。(小松議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君） それでは、小松議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、コミュニティバス・スクールバスの利用状況と経費削減についての件ですが、町コミュニティバスは、路線を運行していない交通空白区域や移動困難者の移動手段確保の観点から、平成19年度に試行運転を開始して、平成21年度から、患者バス・スクールバスの統合と共に本格運行を開始しております。

その後、細かなルート変更やバス停の増設、そして、平成29年度と30年度の2年間の増便や日曜日運行などの試行期間を経て、今年度より、新たなダイヤで運行しているところであります。

議員ご質問の決算金額と利用状況の件ですが、金山沢線・田代線・蒼前線・東部線の4路線合わせまして、平成28年度の委託料は約2,499万2千円、利用者数は年間2万9,951人で、平成30年度の委託料は約4,006万9千円、利用者数は年間3万88人となっております。

利用者数につきましては、ほぼ同じ位の利用者数となっておりますが、経費につきましては、日曜日運行などを行っていた「試行期間」である平成30年度のほうが、約1,500万円の増となっております。

また、「更なるダイヤの工夫と経費節減を」という件ですが、今年度からの新ダイヤにおきましては、「町の中心部への買い物や通院等への移動手段確保」「他

交通機関との接続性の強化」「スクールバス兼用路線の下校時間対応」等を考慮して再編を行ったところであります。

試行期間であった平成30年度と今年度の4月から9月までの上半期利用者実績では、日曜日運行の中止や路線の減便を行ったものの、全体での利用者数は微増となっております。

特に金山沢線の無料乗客者は、上半期で約1,300人程度の増となっております。このことは、生徒らの下校時に対応できているのではと思っており、バス関連経費に係る町のトータルコストの縮減に繋がっているものと考えております。

今後におきましても、定期的に、路線の利用状況や各バス停での乗降者数の推移を見極めるとともに、利用者の声を聴きながら、利便性の維持と町の交通関連経費の縮減を念頭に、公共交通の在り方を検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目の高齢者等へのバス運賃補助についての件であります。八戸市までの高齢者・障害者の方々へのバス運賃の補助ということでございますが、現在、八戸市内までのバスは、「八戸圏域地域公共交通活性化協議会」において八戸圏域8市町村を結ぶ路線の運賃は、1乗車あたり、上限520円となっており、以前よりは低価格で利用できるようになっております。

平成29年11月に、連携中枢都市圏高齢福祉ワーキング・グループ会議において、「高齢者バス特別乗車証」の圏域拡充について検討しておりましたが、この事業における経費は、管内いずれの町村においても多額となることが見込まれ、加えて、各町村のバス運行状況が異なることから、管内での実施は、困難と判断された経緯がございます。

町では、これまで、高齢者の閉じこもり予防につきましては、介護保険総合事業として、ハートフルプラザ・はしかみにおいて「ハート生き生き事業」や「ハートカフェ」等を実施し、利用する方には、福祉バスを週2回、無料で運行しております。

また、転倒予防等を目的とする「わんつか元気教室」では、自宅までの送迎バスを無料で実施しており、高齢者の閉じこもり予防事業を各種展開しているところであります。

さらに、各地区で開催している「ほのぼの交流会」でも、地区集会所の開催だけでなく、町内の各観光施設等をご利用いただくための予算化もしております。

町といたしましては、今後におきましても、高齢者等の方々への福祉向上とともに、議員ご提案の件につきましては、連携中枢都市圏内での状況を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の子ども議会についての件は、教育委員会で所管しておりますので、

教育長より答弁させます。

以上でございます。(町長降壇)

○教育長(丸岡博君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 教育長、丸岡博君。(教育長起立)

○教育長(丸岡博君) それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

私からは、3点目の子ども議会についての件につきまして、お答えいたします。

議員ご案内のとおり、子ども議会は、未来を担う子どもたちが、階上町の町づくりに関心を持つ、良い機会と捉えております。

また、議会・行政の意義や仕組みを理解し、将来、責任ある国民・町民として社会参加するための基礎教育になるものと思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(教育長着席)

○5番(小松雅彦君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 5番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○5番(小松雅彦君) 5番、小松雅彦です。

丁寧な回答ありがとうございます。

平成28年度と平成30年度の利用実績と決算額を回答いただきましたが、その1日の平均乗車数は資料によりますと平成28年度が102.2人、平成30年度が88.2人となっています。バスの増便や日曜日運行を行ったにも関わらず、1日の利用者数は減となっています。令和2年度予算案では、コミュニティバスの運行委託料が4,099万7千円となっており、その他小中学校のスクールバス経費として1,765万1千円が計上されております。他町村の中には、経費節減のために既に経路の廃止や便数を削減しているところがあるようです。引き続き経費節減に努めていただきたいと思いますが、その点について今一度お伺いします。

次に、町は平成29年度に健康寿命延伸のために健康宣言をしました。「元気はつらつ健康な町階上町」を目指すためにお願いしたいと思っております。

また、運転免許を自主返納した人を対象に車に代わる公共交通機関の乗車券を支給するようにしたところ、免許返納者数が13倍増加したところもあるようですので、

ぜひお願いしたいと思います。

次に子ども議会では、まちづくりや教育行政など身近なテーマについて首長や教育委員会等に質問、提案する方が多いようです。町や行政の仕組みを理解し、興味を持ち、何気なく見過ごしていたことに気づいていただきたいと思います。

さらには、明るい未来を築く町の議員やリーダーを目指す子どもが現れることを期待します。また、若年層の選挙投票率が低い状況下にある中、選挙に関心を持ち選挙権を無駄にしないように投票していただきたいと思います。ぜひ子ども議会を実施していただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（小松議員着席）

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所康二君） それでは私からは、コミュニティバス等の経費節減についてお答えをいたします。

ご指摘の1日当たりの利用者数減につきましては、増便によっても実質的な利用者増とならなかったものと分析しておりますし、今後においても少子高齢化等とともに利用者の減少が懸念されるところでありますので、移動手段としてのコミュニティバス・スクールバスその各々の役割と路線ごとの課題を踏まえまして、交通手段の再編及びトータルコストの削減に関しましては引き続き検討していかねばならないと考えております。関係課とも協議・連携しながら、今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。（総合政策課長着席）

○議長（林貢君） 以上で、5番、小松雅彦君の質問を終わります。

2番、寅谷正君の質問を許します。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。（寅谷議員登壇）

○2番（寅谷正君） 2番、寅谷です。よろしく申し上げます。

1つ目ですけれども、階上町営の銭湯の設置についてであります。

現在の階上町は、銭湯の全くない自治体になっています。高齢者達の要求とすれば、毎日の生活の要求であり、切実であります。道の駅のトイレ等の改築を議題とする全員協議会でも発言しましたが、岩手県の「道の駅雫石あねっこ」の銭湯や山形県「道の駅天童温泉」などのように道の駅に併設でもすれば地元生産物を含めての購買意欲もかきたてられ、一石二鳥だと思います。また、隣接の洋野町の「ステラマリン」という浴場やそれから山手のほうにある「アグリパークおおさわ」という沸かし湯など結構利用されていると思いますけども、この部分について、町営でスタートしたりしているというふうに聞いていました。建物だけの場合もあるようですけども。

現在の階上町のように民営でのスタートをね、待っていても厳しい状況があるので、まずは、町のほうで町営で出発し、後で民間に経営を譲るなどそういうふうなことがね、できないか町長の考えを伺いたいと思います。

2つ目、階上駅前地区の人口の激減要因とその対策についてであります。

階上町全体の人口は、浜谷町政になってから他に比べると漸減という状態であるように思いますけども、階上町の表玄関と言われる、駅前地区は商店経営等ご存知の方も多いと思いますけども、高齢化もあり、後継ぎ不足もあり、店じまいをね、して、世帯そのものの人口が激減しています。

他地区に比べてどれほどね、激しいととらえているのかデータを示してほしいと思います。

また、この原因について町のほうはどう考えているのか、町長の見解を知りたいと思います。

それからトイレは非常に評判も多く、よく立派に作られていると思います。当初、図書館の構想もあったように聞いていますが、階上駅前地区活性化に向け、今後、どのような集客施設の考えなどあるのか、対策案を伺いたいと思います。

3つ目です。

現在の駅前に設置されている「階上町観光案内図」というのが、大きな看板があるんですが、現在のこの観光案内図というのが、階上岳方面のほうに向かってJR階上駅舎をね、背にして書かれているんです。多分、カーナビのように北に向かってってというようなこの部分では間違いはないと思いますけども。階上の地形を分かった人はなんとか理解出来るかもしれませんが、初めて階上を訪れた都会からの観光客や外国人などは、この180度回転の地図となっているため、北側はね、小舟渡方面になっています。南側が九州方面が大蛇方面になるため理解出来ないということをお訴える人が何人かいます。

それで私は、太平洋側に向かっての設置かあるいは90度変えた南側への設置にす

れば現実と初めての方もね、合うので、変えた方がいいなと思います。そのような案内図の設置に変えることは可能かどうか町長の見解を求めます。

それから4つ目です。JR 階上駅からの階上海岸までの最短の誘客通路の設置についてであります。

階上岳への、岳のほうの誘客環境は結構、進んでいると思います。これに比べると、階上海岸への観光客に対する環境整備は進んでいないように思います。JR 八戸線に乗車し、鮫の蕪島から三陸復興国立公園、種差海岸を車窓に眺めながら同じく三陸復興公園の一角をなす階上海岸の「ハマあるき」をしようと、表玄関口の JR 階上駅に降り立った観光客に対して、海岸への誘い看板も浅虫温泉駅のような駅舎からの跨線橋も何もない。今のままでは、何人かの町民からの声のように、北側のコースの階上漁協のほうに行って榊踏切を通過して榊漁港に行く 20 分コースか、あるいは南コースのほうの駅前南と称してるんですけども、駅前集会所を経由して小舟渡浜通踏切を通過して道仏漁港を 20 分ほどさまよい歩き、やっと辿り着いているようであります。勿論、その前に行けなかったっていうふうに辿り着けずに断念する人も多いように聞きます。

そこで、例えば、現在の最短コースは、階上駅正面口から北の榊の県道を通る交差点の部分で旧寅光商店という映画館が昔あったとこなんですけども、そこを右折して階上浜通踏切というそうなんですけども、そこを通過して小白浜海岸に出ればという案内板でも設置するとか、あるいは 20 分はちょっとね、時間掛かり過ぎなのでベストは階上駅舎に跨線橋を作り、あるいは脇道でも作り、有限会社マルキチ商店前通りを通過して泊川神社境内公園脇を通る海鳴りライン道路に着き、小白浜海岸へという 10 分以内程度、これ時間大事だと思うんですけども、程度の「最短誘客通路」の設置を願いたい、町長の見解を聞きたいと思います。

次5つ目です。広報 12 月号に令和元年度河川等水質調査結果が載っていました。昨年その結果の概要と基準値との比較は次のようになっていました。

河川での生物化学的酸素要求量、BOD っていうんだそうなんですけども、これが一部の河川・水路で環境基準の 3 倍。小白浜水路下流で 3 倍、上流で 5.7 倍、野沢川で 1.2 倍、小舟渡漁港水路で 2 倍。

なお、さっき話した BOD っていうのは、河川や海の有機汚濁を測る指標だそうで水の汚れの度合いを表す代表的な数値で、BOD が高いと悪臭が発生することとあります。

2つ目大腸菌群は一部の河川・水路で環境基準のなんと 34 倍。小白浜水路下流が 34 倍で、上流が更に高く 56 倍。この大腸菌群数は、し尿汚染の指標であるそうです。

3番目、海岸では、比較的良好な水質が維持されているとありますが、5月の調査では、大蛇海岸、小白浜海岸、7月の調査では大蛇海岸、小白浜海岸、小舟渡海岸、廿一海岸この4か所すべての海岸でn-ヘキサン抽出物質、水中の油分量を表す指標だそうですが、わずかに検出されたということでもあります。基準値では検出されないこととしているため、各家庭での油の処理には注意が必要だっというふうに呼び掛けられていました。ここで質問します。

①の小白浜水路下流及び上流、野沢川、小舟渡漁港水路の4か所のBODが高くなった原因は何であると考察しているか伺いたい。1つ目であります。

2つ目は、②の小白浜水路下流及び上流の2か所の大腸菌群数は激しい数値になっていますが、原因は何であり、どのような対策を町として考えているか伺いたい。

(3)③の「海岸では、比較的良好な水質が維持されている」という町の認識は、私は大間違いだと思います。なぜならば、一昨年冬の冬こういうことがありました。3月の小白浜水路下流地点で私は、フノリを採ろうと思って行ったんです。水路出口の海水は白く濁って洗剤の泡が立っていました。そこ一帯の岩場のフノリは異常にね、チョコレート色の黒々と大きく成長していました。仲間の漁協組合員に聞いたならば、「その海藻はやばいよ、やめたほうがいいよ。」って言われたことがある地点であります。ぴたっと一致します。広報の部分と。本当は出口の海で汚れが希釈されて、一瞬のうちに希釈され、毎日毎秒毎分流入が続いてるわけですから全体に広がっていると思うのです。こういう実態が知られば、階上海岸での海産物やハマの駅の水産物も大変なことになると思うが町長の見解を求めたい。

4番目、このことが今1番聞きたいところであります。以上のことから考えると、1年にね、数件の合併浄化槽の設置や順番とすといつのことになるのか分からないんですけれども。もし良心的に考えて、順番を繰り上げてでもして浜手のこの公共下水道設置をやったとしても間に合わないと、対策になっていないというふうに思うんです。緊急に大蛇地区漁業集落排水処理施設に続く、小白浜地区排水処理施設をね、作らなければならないように私は思うんですけども、町長の見解を求めます。

次、6つ目です。消防法というのがあるんですけども、消防法に則した消火栓の設置についてであります。

階上町でここ数年、不審火が連続に発生していました。昨年9月30日夜の不審火も住宅地でした。当日の火災は住宅近辺であったが、近くに消火栓がなく、約300mも離れた消火栓からの消防車への給水であったといえます。ここで質問です。

消防法第20条第1項の規定に基づき、「消防水利の基準」というのが定められています。この第4条第2項に次のようにあります。

市街地又は準市街地以外の地域で、これに準ずる地域の消防水利は、当該地域内

の防火対象物から消火栓の消防水利に至る距離が140m以下にね、なるように設置しなくてはならないよって規定されています。

この法律どおりに実施するようにこの機会に思いましたが、町長の見解を求めます。

それから最後です。7つ目です。広報2月号の非耐震性建物の町民への競売供与についてであります。

広報はしかみ2月号に町有財産である旧榊集会所と旧駅前集会所の土地と建物がそれぞれ321万円と468万円で売却に出されていました。

この記事を見た町民から、「耐震構造になっていない公共の建物をそのまま町民に売りに出すことはいいのでしょうか?」「耐震構造になっていない、言わば、欠陥建物、危険物を公共の立場の町は、壊して更地にして売るべきではないでしょうか?」との声が届いています。この点に関して問題がないのか、町長からの見解を求めます。

以上です。(寅谷議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは、ただいまの寅谷議員のご質問であります、色々数点にわたっての質問であり、そしてまた全体的に人から聞いた内容とか、それから推測で根拠がはっきり示されていない発言が数か所あるように思われます。

第1点目ではありますが、町営の銭湯の設置についてということでもありますけども、ただいまの質問の内容においては、前段において事実と異なる質問があるようです。

よって、この点に修正等がされなければ、このままでは答弁いたしかねるものがあります。

それで2点目でございますが、階上駅前地区の人口の激減原因とその対策についての件ではありますが、まず駅前地区における人口データについてでありますけども、ちょっと遡りますが昭和51年10月の1,120人をピークにして、その後徐々に減少し、令和元年12月末現在では、577人に減少しております。

それで他の地区との状況を、平成26年末から令和元年末までの、5年間の減少率で比較いたしますと、駅前地区の減少率はマイナス6.4%で、19行政区のうち13番目に減少率が低い地区となっております、駅前が特段減少しているとは言い

くい状況にあります。

次に、人口減少の原因とのご質問でありますけども、全国的な要因と同様に、駅前地区に限らず、減少地区においては、少子高齢化による自然動態による減少と、転出超過による社会動態による減少が原因と認識しております。そこで駅前地区におきましては、町で取り組んでおります移住定住促進事業の効果が徐々にみられておきまして、ここ1年では社会動態の増加によって、人口は増加しているんです。先ほど浜谷町政になって人口が激減しているというような話でありますけども、これはどこから出た話であるのか。また、寅谷議員の近くにありますが駅前中央団地での新築があります。また、空き家への入居などもあるわけでありまして、こういうところについてはご存じないのでしょうか。今一度確認をしてからこういう質問をしていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

そして、「駅前地区活性化に向けた対策案」ということでありますけども、駅前地区まちづくり計画書の中に「階上駅あってこそ」という記載があります。

地域住民に愛されている階上駅は、平成17年12月に無人駅となって、翌年には駅舎取り壊しの連絡を受けたことに伴いまして、今後の地域の活性化に向けての方向性を検討するために、駅舎取り壊しの延期を申し入れするとともに、地元や議会との検討・協議、そしてJRとの協議を重ねまして、平成25年12月に現在の階上駅舎が完成し、翌26年には「しおかぜトイレ」も完成し、地域の1つのシンボルとなっているところであります。

駅前地区住民の方々が策定いたしました、「まちづくり計画書」では、その基本目標を「階上駅とともに90余年 いつまでも元気で明るい駅前地区」としております。

三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルコース内の地域でもあることから、この目標に向かって、共に連携し合いながら、まちづくりを進めることが、活性化につながるものと考えております。

次に、3点目の現在の駅前に設置している「階上町観光案内図」についての件ですが、現在の案内図は、三陸復興国立公園指定を機に、平成25年度にリニューアルを行ったものであります。

この案内図は、先ほど寅谷議員の持論もあるようでありますが、一般地図と同様に北を上として作成しております。北が大蛇方面、南が小舟渡方面の表示になっております。

また、設置場所につきましては、駅舎を出るとすぐ目に止まる、JR東日本の鉄道用地を無償で借りている場所に設置されております。

次に、4点目のJR階上駅からの階上海岸までの最短誘客通路の設置についての件ですが、当該地域は、「みちのく潮風トレイル」に指定されております。

階上駅から階上海岸に下りるルートとしては、先ほど話ありましたように階上駅正面口を出て右折し、旧寅光商店脇を右折、そして階上浜通踏切を渡って、右折して下ると、町道榊・小舟渡線通称「うみなりライン」となっております。

そこから左折をして、北方向に歩くとはしかみハマの駅あるでい～ばへ繋がるルートが、トレイルコースとなっております。

そのルート案内は、環境省設置の「簡易誘導標識」、「誘導テープ」及び「階上町観光協会設置の看板」によって誘導されております。

「みちのく潮風トレイル」は、今年度、八戸市蕪島から福島県松川浦まで全線開通して、環境省はじめ関係自治体全体でPRを行っているため、町といたしましても、最短コースだけでなく、先ほどご説明したルートを推奨してまいりたいと考えております。

次に、5点目の広報12月号に掲載された「令和元年度河川等水質調査結果」についての件であります。まず、小白浜水路等の4か所でBODが高くなった原因につきましては、水中に自然浄化できる以上に、有機物が多く含まれている状況であることから、4か所の上流において、家庭からの生活排水や田畑などからの有機物の混入が多かったものと考えられます。

次に、小白浜水路の大腸菌群数が高い原因につきましては、水路に流入する水中に、生活排水や土壌、植物など自然界に由来するものが多く混入していると考えられることに加えて、1番の理由は、小水路であることから、水量が少ないこと、また、水路の形態やため池などが存在する周辺環境が、調査結果に影響していると考えられます。

また、対策としましては、これまでのデータを検証するとともに、必要に応じて個別に追跡調査を行い、合併浄化槽の設置を重点的に推進してまいりますが、ここで1番大事なことは、各家庭からの排水処理の改善が必要であることを認識していただくことでもありますので、引き続き、生活環境に関心を持っていただくよう周知してまいりたいと考えております。

加えまして、今後は、小学生にも生活環境に関心を持ってもらうよう、小学生への出前講座を予定しております。

次に、水路出口の泡立ちなどについてでありますけども、一般的な発泡現象は、水面の表面張力の低下が原因であり、表面張力を低下させる物質としては、洗剤に含まれる合成界面活性剤ばかりではなくて、植物糖類や植物プランクトンの粘質物なども挙げられます。

また、発泡現象には、水量が少なかったり、水温が高いなどの環境条件も影響されるものと聞いております。

一般的な水質調査は、生活環境保全に関する環境基準の項目について行うことから、発泡の原因の特定は、難しい状況にあります。

また、同様に、ふのりの成長についても、その水の成分が影響しているものか、現時点では、関係性は特定できません。よって、先ほど議員発言されましたが、仲間の組合員に聞いた話を基にした質問こそですね、これが風評の発信源ともなりかねないと大変危惧をしております。

町としては今後とも、各家庭からの排水改善について、地域の一人一人に意識を持っていただくように関係者と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、「小白浜地区排水処理施設」整備についてであります。町では、生活排水対策として、平成 11 年度から石鉢地区を公共下水道事業の認可を受けて、計画的に整備しております。

その他の地域につきましては、毎年、浄化槽設置補助事業によって、生活環境の改善を進めてきているところであります。

議員ご案内の「小白浜地区排水処理施設」の整備による排水対策につきましては、事業の経済効果等を考慮しますと、海岸地域を一体的に検討すべきと考えます。

集合処理施設の整備には、多額の費用と期間を要するため、当面、当地域におきましては、合併浄化槽の普及を推進しております。

よって、先ほど発言ありました順番を繰り上げての整備をと、町の処理構想というものがあります。これに反するような議員の個人的な発言はいかがなものかと考えております。

次に、6点目の消防法に則した消火栓の設置についての件であります。本町の消防水利につきましては、町全体の計画の中で八戸東消防署階上分署からのご意見をいただきながら、維持管理を行っているところでございます。

今後におきましても、住宅等の建築状況等を勘案し、「消防水利の基準」を基に、地勢や地域の実情に合わせて、八戸東消防署階上分署並びに八戸圏域水道企業団と協議を行いながら、消防水利の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、7点目の旧集会所の売却についての件であります。ご質問で「非耐震性建物の町民への競売供与について」ということですが、広報等でもお知らせしたとおり、この案件は、町有財産を一般競争入札によって売却しようとするものであって、債務の返済に充てる意味を持つ、「競売」とは違うものであるということ、初めに申し上げておきます。

さて、建物の耐震基準に関しましては、昭和 56 年 6 月 1 日に大きく見直しをされており、旧集会所に関しては、昭和 54 年に建築されていることから、法改正前の「旧耐震基準」により建てられているものであります。

しかしながら、建築基準法では、法施行の際、「現に存在する建築物については、規定を適用しない」としており、当時の法令に適合して建てられた旧榊集会所は、法令等の基準を満たしていない住宅や設計図どおりに施工されていない住宅など、安全性に重大な不具合を生じている、いわゆる「欠陥建物」とは異なるものであります。

購入を希望される方の中には、改築をして使用を考える方もおられるでしょうし、そのために、建築年についても公表をして、入札希望者を募っているところでもありますので、なんら問題が生じるものでないと考えております。よってですね、先ほどの欠陥建物、危険物とかですね議員に届いた声を基にして、確認もしないで問題発言をするということはいかがなものかと考えております。

以上であります。(町長降壇)

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) 2番、寅谷ですけれども。

まず、1番目のところの正確ではないということで、私も実は町民の声は聞いたけども、通告終わってから洋野町の役所に確認をしました。そしたら、名前が「マリンスイドスパたねいち」って今、旧ステラマリンというんですけども、これは建物が町の所有で営業を民間企業に任せているものだと。それから、山手にある「アグリパークおおさわ」という沸かし湯は、指定者管理制度で何とか公社っていうあるでい〜ばみたいな部分のそういうなのを造って、やってらっていうふうな話でありました。

だから、通告していないんですけどもこういうふうにね、完全なる町営とは言いませんけども、町営とか指定者管理制度とかそういうふうな部分からね、最初にそこから初めて後で経営を譲る。あるいは、経営が厳しくなった場合はまた、町のほうでサポートしながら体力の回復を図ってやっていくという。そういうふうなね、ことをしながらの町内の銭湯をね、始められないものかというふうに私は町民の福祉の部分で。今は高齢者は1週間に2回だかのハートフルでのね、それを楽しみにしてるんだよという訴えなんだけれども。そういうことでちょっと広く考えてもらって、お答えしてほしいと思います。

それからですね、海への10分以内での最短の誘客コースっていうふうな提案でありますけども、実はですね、私もね、町長何でもかんでもあるでい〜ばに繋げると

いうね、そういうふうなのね、電車で来た人のね、現実的な要求ではないような気がするんだけど。50歩譲ったとしてもそのね、寅光商店の脇から行く踏切は、その踏切というのは漁協のほうとかつるやのほうのそっちのほうに比べてね、踏切の遮断機がね、確かに無いんですわ。踏切の遮断機が無いためにそこは正式にね、通行の部分としてはね、だめだっていうふうにね、私は聞いてるんですけども。黙認という形で通っている人達もいるけども、ちゃんと遮断機があってそういうふうなところではないので、私はそこんところはずっと舗装になっていてあれだから、一番近いのはね、駅舎から下りた場合はそこだろうなっていうふうに思っていたらば、それは勘違いだというふうなことで。そこを通過してまた海鳴りラインからそっちのほうにっていうのも当然、踏切をそこを通過しないでの部分だったらば、クリアかもしれませんけども。そこはやっぱりまずいというふうに思います。

それから、水質調査の1月10日だったかのデーリーのこだまにね、投書が出ていたのを見れば、海の汚れ具合というのは4、5年ね、この数値は毎年ね、発表されるのでずっと調べてるんだと。全然改善されていない。この数字は全然改善されていない。そういう状況があった時は、三戸郡で唯一海岸線、海を持つ自治体とすればそのね、見通してね、その数件の合併浄化槽でっていうとか、あるいは公共下水道もいつになることやらっていう順番をね、変えることも考えないっていうふうな部分であれば多分これからもずっと改善されないままになっていくんだと思います。

それに、海に出る部分で表面張力でうんぬんっていう説明がありましたけども、そこはね、小白浜海岸だけが特別に数値が高いんですよ。そういうところからすればね、納得できる答えじゃないというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

以上、その部分を改めて答弁してほしいと思います。(寅谷議員着席)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

○町長(浜谷豊美君) それでは、寅谷議員の再質問の1番目の町営の銭湯の件についてお答えしたいと思います。

ただいま修正ありましたので、そういうわけで町営ではない。それからもう一つ「道の駅天童温泉」にも入浴施設は併設はされていません。ので、ここはまた確認をしていただきたいと思います。

そこで、先ほど提言された趣旨に沿っての町としての考え方ということでありま

すけども、町としては色々な政策を考えておりますが、その1つとして町の観光資源とか観光施設を色々織り交ぜながら、導線を描いていくということで、町内に長く滞在してもらえるように観光消費の増加とか地場産業の振興、そして先ほど話ありましたような色々な地域の購買意欲も含めてですね、地域の活性化につなげていきたいということは現在考えているところでありますので、ご提案の件につきましては、その中で検討してまいりたいと思っております。

後の件については、それぞれ担当から答えさせます。(町長着席)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) それでは、寅谷議員の2点目のトレイルのですね、コースの件につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

最初の答弁にもございましたとおり、浜通踏切を通過するというコースにつきましては、環境省のほうでトレイルのルートコースということで認定しておりますので、なんら問題はないのかなと思ってございますし、その案内につきましては答弁のとおり環境省のほうで看板、標識、テープを歩く方々ハイカーについてですね、分かるように設置しているというところでございます。

以上です。(産業振興課長着席)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、西山圭一君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、では寅谷議員の再質問についてお答えします。

小白浜だけが低い数値だという理由としましては、先ほど町長の答弁にもあったとおり1番は小水路であること。それによって、ほかの川とか水路と比べまして影響が、水量が低い、少ないなど、あとは形状などまた、寅谷議員ご存知だと思いますけども、ため池なども多い水路になっておりまして、そちらからの流入したものの影響があるものと考えております。

以上です。(町民生活課長着席)

○町民生活課長（西山圭一君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町民生活課長、西山圭一君。（町民生活課長起立）

○町民生活課長（西山圭一君） ハイ、対策もというご質問がありましたけども、こちら町長が答弁されたとおりこれまでのデータを検証しまして、個々にもう少し追跡調査を行いながら、どの部分からの流入があるのかなどを調査しながら、合併浄化槽の設置を個別に依頼することにしてまいりたいと考えております。

以上です。（町民生活課長着席）

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2番（寅谷正君） 2番、寅谷ですけども。

濱浦課長がさっき、環境省って言いましたっけか。の部分で寅光商店の脇のところの階上の表玄関の駅から北に行って、そこから行くという話をしたけどもそれはその踏切を通過して小白浜まで行くという部分ですけども、環境省の部分はその小白浜を通るとかじゃなくて、その前の部分を例えば、両側の榊山の部分とかあるいはつるやのほうそっちから来て、そのね遮断機の無い、そこは通らないという前提での環境省の答弁はそういうことじゃないでしょうかね。認定は。その部分について確認をしたいと思います。

私は階上駅に来て「ああ～いいとこだな、浜の潮水にちょっと足っこでも通してみたいな」とかあるいはそういうふうなね、ところでマイカーでのというふうなことじゃなくて階上岳に階上海岸に来た人達がそこから 10 分以内のコースで出来れば駅舎をまっすぐぶち抜けてくるマルキチとかその部分とかというふうなのを整備して跨線橋とかっていう部分での、10 分以内だったらば多分ね、行ってみようというね、そういうふうなのが階上海岸を知っていくためのね、誘客の手段としてね、いいなと思っているので今の部分のやつは、そこができていないがために最低でも 1 番近いところは北の寅光商店まで行って、こういうふうになって部分なんだけども、環境省のやつはそこを通るとい、渡るというのね、それは認めてはいないと思いますが、いかがですかというのが1つです。

それから、西山さんのほうにですけども、これ調査4、5年間多分同じ業者だと思わんですけども、そこはどこでやってるんだかっていうのは話せないんですか。

どこに頼んで水質調査をね、やっているんですか。

以上の2点お願いします。(寅谷議員着席)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、それでは寅谷議員の再々質問にお答えします。

環境省の指定されているトレイルルートにつきましては、最初に町長から答弁があったとおり階上駅…(制限時間 10 分前のベルの音)

正面口を出て右折し、旧寅光商店脇を右折、階上浜通踏切を渡って右折する。ということですから、先ほど再質問にお答えしたとおり遮断機の無い部分の踏切は歩いた方々は通れると。車は通れませんが、歩いた方は通れるということでトレイルコースということで指定しているところでございます。

それから、最短で 10 分以内ということもございますけども、今の私共のお話している環境省のルートにつきましては、駅から通称「うみなりライン」までの時間帯でございますけども、周りを見ながらゆっくり歩いてみてもですね、約 8 分くらいしか掛からないという部分でございます。

以上です。(産業振興課長着席)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、西山圭一君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、寅谷議員の再々質問にお答えします。

水質調査に関しましては、毎年何社かの業者を指名しまして、入札にて選定をしております。今年度の実施業者に関しては、手持ちの資料がございませんので、会社名はちょっとお答えできません。大変申し訳ありません。

以上です。(町民生活課長着席)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

○町長（浜谷豊美君） それでは、私のほうから一言申し上げさせていただきたいと思いますが、冒頭にも申し上げました。色々寅谷議員からの細かい点等も質問ありましたが、聞いた話、それから新聞に掲載された話を基にした質問等もあってですね、非常に回答するにも難しい内容もありました。

そこで、釈迦に説法ではありますが一般質問について、議員の皆様は全国の議長会のほうで配布されている議員必携の中に記載してありますので分かっていると思いますけども、傍聴されている皆様方をはじめ、そしてまた議会だより等を見る皆さんに対しても誤解のないように一言申し述べたいと思いますが、今日皆さんも聞いていてですね、一般質問というのはですねこれは、定例会にのみ許されているものであって、議員とすれば質問の構想を練って、理論構成をして要旨を通告して質問の原稿を作ります。執行機関というのは、我々理事者側です。その通告の内容について、議長から通知を受けて、万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁ができる態勢を作ってきています。そういった中で、質問を訂正をこの中でされるというのは非常に我々としても正確な答弁ができないので、こういうふうな制度になっているというものでございますので、そこ皆さんにもご理解いただきたいと思います。

そしてまた、通告したその質問の内容がですね、これは一般的に町行政に関係の無いものとか議会の品位を傷つけるとかいうものは、議長が許さない。

そしてまた、特定の地域の要望などのものなども一般質問としては適当でないというふうに記載をされています。ですから、窓口で一度確認していただければ済む内容のもの、その上でここで、町としての施策を問うというのであれば、それはよろしいかと思いますが、そういう点を今後議会においても一般質問を受理する際には、しっかり精査をしていただいてそしてよりよい建設的な質疑ができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上であります。（町長着席）

○議長（林貢君） 以上で2番、寅谷正君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） お諮りいたします。

議事の都合により、3月7日から9日までの3日間、休会といたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月7日から9日までの3日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、3月10日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前11時48分）

令和2年第1回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和2年3月10日(火曜日)

令和2年第1回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和2年3月10日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 令和元年度階上町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 令和元年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 11 | 議案第 12 号 | 令和元年度階上町介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 12 | 議案第 14 号 | 令和元年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 13 | 議案第 11 号 | 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 14 | 議案第 13 号 | 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 下 沢 育 男 君 | 2番 | 寅 谷 正 君 |
| 3番 | 荒 谷 憲 輝 君 | 5番 | 小 松 雅 彦 君 |
| 6番 | 上 道 二 三 男 君 | 7番 | 長 根 岩 夫 君 |
| 8番 | 森 榮 吉 君 | 9番 | 濱 谷 貴 樹 君 |
| 10番 | 松 尾 國 治 君 | 11番 | 百 目 木 和 俊 君 |
| 12番 | 大 江 和 夫 君 | 13番 | 郷 州 公 典 君 |
| 14番 | 林 貢 君 | | |

欠席議員（1名）

4番 大 下 修 君

説明のための出席者

| | | | |
|----------------|-----------|-------------|-------------|
| 町 長 | 浜 谷 豊 美 君 | 副 町 長 | 沼 沢 範 雄 君 |
| 教 育 長 | 丸 岡 博 君 | 総 務 課 長 | 野 沢 雅 浩 君 |
| 総合政策課長 | 地代所 康 二 君 | 税 務 課 長 | 日 影 百 合 子 君 |
| 町民生活課長 | 西 山 圭 一 君 | 健康福祉課長 | 長 根 清 子 君 |
| 産業振興課長 | 濱 浦 幸 夫 君 | 建 設 課 長 | 上 静 志 君 |
| 教 育 課 長 | 引敷林 広 貴 君 | 会 計 管 理 者 | 巖 守 利 明 君 |
| 農業委員会 事務局 長 | 地 代 所 誠 君 | 代 表 監 査 委 員 | 三 上 孝 八 君 |

職務のための出席者

| | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 議会事務局 長 | 澤 田 充 君 | 庶 務 G L | 下 平 有 香 君 |
| 総 務 課 主 事 | 下 村 優 太 君 | | |

◎感染症対策に関する傍聴者への注意

○議長（林貢君） 開議にあたり、傍聴者の方へお願いをいたします。

新型コロナウイルス予防対策のため、手洗い、アルコール消毒の実施、「咳エチケット」の励行など予防対策へのご協力をお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第 1、議案第 1 号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第2、議案第2号 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第3、議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第4、議案第4号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第5、議案第5号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第6、議案第6号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) 2番、寅谷です。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのをちょっと読んでみたんですけども、第3条の2項に最低基準の向上というタイトルで市町村は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。っていう人数や色んな部分において、最低基準にこだわっているんですけども、この改正内容のみなし実情を1年間延長をするこの場合その上のほうに本町の実情ってあるんですけども、具体的にはどういうことなののでしょうか。(寅谷議員着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長（長根清子君） 寅谷議員のご質問にお答えいたします。

本町の実情というご質問だと思いますが、本町は4保育園でこの放課後児童健全育成事業を実施していただいております。その中で、放課後児童支援員の配置につきましては、一通り基準は満たしておりますが、2名体制ということでして2名のうち1名が欠けると満たさないことになったりいたしますので、このみなし基準を設けながら運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。（健康福祉課長着席）

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 2番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2番（寅谷正君） 2名で実施することになっていて、2名体制の場合、賃金のことっていうことですよ。みなし基準を。私は研修とか何とかを与えてってことなので、臨時免許みたいな感じの教員の場合とかよくあるんですけども。そういうふうな意味が、本町の実績はそれをまだとっている、欲しい支援員の数に対して満たしていないので今月の31日までのやつを来年の3年の3月31日までに延ばすというふうなことだと思うんですけども、賃金はどういうふうな今その課長がお話した部分はどういうふうな状況にまずなる現実があるんでしょうか。（寅谷議員着席）

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

○健康福祉課長（長根清子君） 賃金につきましては、こちらでは定めているものではございません。みなし支援員の経過措置について、研修を受けた場合にはみなし支援員と認定するということで設定しているものでございます。青森県では、年2回ほどこの研修会を開催しておりますので、その中で3日ほどの研修を受けた方はこのみなし支援員として認定するという制度でございます。

以上でございます。（健康福祉課長着席）

○議長（林貢君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第7、議案第7号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第8、議案第8号 階上町営住宅置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 階上町営住宅置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第9、議案第9号 令和元年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) ハイ12番、大江でございます。

補正予算説明書の9ページ、10ページにもまたがりませんが、このプレミアム商品券について確認でございます。

先般、若干説明は受けたんですが、その中で総予算の33%の実績だったというふうに報告ありました。この対象者が限定されているというふうに伺っておりますが、中身的にはどういうものなのか簡単で結構ですのでお願いしたいと思います。(大江議員着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

○健康福祉課長（長根清子君） それでは大江議員のご質問にお答えいたします。

対象者ということですので、対象者につきましては、住民税非課税者 2,857 人ほどいらっしゃいます。このうちプレミアム商品券の引換券を申請した方が、950 人となり、33.2%ということでご報告申し上げました。

それから、0歳から3歳児までの子育て世帯の対象者は 254 人となっており、この対象者には全員に購入引換券を送付しております。

この引換券を基に商品券を購入した人は、合わせて 913 人となっております。

以上でございます。（健康福祉課長着席）

○12 番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、12 番、大江和夫君。（大江議員起立）

○12 番（大江和夫君） ハイ、ありがとうございます。

この事業つつうのはおそらく、去年の 10 月の消費税に絡んだ事業かなというふうに解釈しております。この施策も消費税が上がってから、地方自治体に来たものだろうというふうに思っておりますが、いわゆる国の PR 不足がここにきて否めないのかなというふうに解釈します。

また、今このような形で世界的に騒がれているウイルス関係のこともあれば、また何らかの形で国のほうの施策が、事業が来るのかなというふうに思っておりますが、余分な事業をやっているんじゃないかなという気もいたします。

これからも来れば大変でしょうが、地方自治体の職員の方々に頑張ってもらえればというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。（大江議員着席）

○議長（林貢君） ほかに質疑ありませんか。

○3 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

○3番（荒谷憲輝君） 3番、荒谷憲輝です。

補正予算説明書の16ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目河川等災害復旧費、約1千万円の減額理由をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは荒谷議員のご質問にお答えいたします。

昨年の台風19号の豪雨により、被災しました大蛇集会所（正しくは道仏集会所）付近の道仏川、ほか4か所の公共土木施設災害復旧費につきまして、実施設計等した結果減額するというものでございます。

以上です。（建設課長着席）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、ありがとうございます。

国との協議、また実施設計変更等の様々な事情の中でも、台風19号発生から約5か月経過し、未だ復旧工事がされていないことで被災箇所の近隣の私有地の所有者への対応と復旧等に係る説明や二次災害等の対策と、更に復旧への見通しをお伺いいたします。（荒谷議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは荒谷議員の再質問にお答えいたします。

災害復旧時から調査、測量など適宜現場を訪れた際には、復旧等に係る情報等は所有者の方には提供しております。

災害発生から現在までだいぶ期間が経っておりますけども、道路の排水対策、それから転落防止の対策など行っており、復旧までの期間の二次災害こちらのほうは現場のほう、注視しているという状況でございます。

なお、復旧の見通しにつきましては昨日入札を行いまして、落札業者が決定したというところでございます。

以上です。(建設課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、詳細に説明ありがとうございます。

様々な対策や現場のほう注視されている、更には入札のほうも業者のほうが選定されたということで、今後復旧に向けていかれることと思います。

この被災箇所の一つに、道仏集会所付近の道仏川の溢水により、道路が冠水したことで護岸と道路が崩落したと考えられますが、現在片側通行されている、規制されているこの道路は地域の生活道路であり、勾配のきつい坂やカーブがあること、更に冬期による危険も増すと思いますので、町民の不安を取り除く安心安全な生活のためにも確実に早期の対応をお願いして質問を終わります。(荒谷議員着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、復旧に際しまして請負業者の方々と調整し、早期に完成できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。(建設課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑ありませんか。

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ7番、長根ですが。

説明書の15ページ、教育費であります。10款5項1目、保健体育費であります。スポーツ推進委員が減額となっております。当初予算で33万9千円を計上され

ておりました。町のスポーツ振興のためにご尽力をいただく方々への報酬かと思えます。改めてこのスポーツ推進委員の役割、人員配置、また選任方法、更に報酬額について伺っておきたいと思えます。

同じく 15 ページの 10 款 5 項 1 目、保健体育費であります。階上中学校グラウンド照明改修工事設計委託料が減額となっております。肝心の本体工事は当初予算で 2,982 万 8 千円でありましたが、精算はされていないようでありましたが、現在の実施の状況を伺っておきたいと思えます。

よろしく願いいたします。(長根議員着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目のスポーツ推進委員の役割でございますけれども、昭和 36 年にスポーツ振興法におきまして、体育指導委員として位置付けられております。

その後、平成 23 年にはスポーツ基本法に改正されたことに伴いまして、スポーツ推進委員に改名をされております。町のスポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整や、町民に対するスポーツの実技の指導や助言を行っていただいているところでございます。

人員でございますけれども、現在は 8 名の方を配置しておりまして、町内の地域性を考慮しまして、各地区からスポーツに関する深い関心と理解を有している方を教育委員会のほうで委嘱をしております。任期については 2 年間でございます。

今年度におきましては、町民大運動会を始め、町内駅伝競走大会、小学校陸上記録会などの審判、そのほかスポーツ推進委員独自の活動といたしましてソフトバレーボール大会、スポーツ婚活事業等を開催をいただいているところでございます。

次に報酬額でございます。報酬額につきましては、町の非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例で定めております各委員の報酬額、会長につきましては月額 5,700 円、委員につきましては 5,300 円を活動実績に応じてお支払いをしているところでございます。

続きまして、次の階上中学校のグラウンド照明の件でございます。工事の状況でございますけれども、昨年の 10 月 7 日に契約を締結をしております。工期につい

ては、今年の3月20日までとなっており、工事内容については、64基の照明のLED化と分電盤の交換等でございます。現在、工事は終了してございます。後は、関係書類の提出のみということとなっております。それで、工事費等ですね、入札等の残につきましては専決で減額補正をお願いしたいと考えているところでございます。

以上でございます。（教育課長着席）

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） ハイ、長根です。

加えて質問をさせていただきます。

スポーツ推進委員については、スポーツ婚活事業等ということで大変幅広く事業等に参画をしていただいているということのようで、人員については8名と地域性を考慮した方々をお願いをしているということのようであります。

そういう中で、町のほうにはスポーツ推進委員の方々が健康増進と各競技の競技力向上のために、より活動しやすい環境を整えていただきますように希望しておきたいと思っております。

グラウンド照明、学校の照明であります、については工事のほうは完了をしたということで専決処分による処理をしたいということをお伺いしました。LED照明を用いてということですが、子ども達の健康増進と競技力の向上等のために、また緊急防災減災事業債を活用した予算のようでございますが、今後において、町内のもう1つの中学校である道仏中学校にもぜひ、同規模の照明器具を設置していただきたく町においてはご検討されるお考えはないのか、お伺いしておきたいと思っております。（長根議員着席）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは再質問にお答えをいたします。

道仏中学校への同規模の照明設置についてでございますけれども、今回階上中学校のグラウンド照明を整備いたしましたので、町全体のですね、施設利用状況の推移

などを見ながら、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。(教育課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ありがとうございました。

最後になりますが、道仏中学校の照明であります、これまでも地域の方々の声を聞いて、議会での質問や要望もあったかと記憶をしております。近い将来の整備に向けて改めてお願いをいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○議長(林貢君) ほかに、質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 令和元年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号、議案第12号、議案第14号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第10、議案第10号 令和元年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件から、日程第12、議案第14号 令和元年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件までの3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 令和元年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)の件から、議案第 14 号 令和元年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 11 号及び議案第 13 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第 13、議案第 11 号 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)の件及び日程第 14、議案第 13 号 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 令和元年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)の件及び議案第 13 号 令和元年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月11日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前10時33分）

令和2年第1回階上町議会定例会会議録

(第 4 号)

令和2年3月11日(水曜日)

令和2年第1回階上町議会定例会

議事日程第4号

令和2年3月11日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 15号 | 令和2年度階上町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 16号 | 令和2年度階上町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 18号 | 令和2年度階上町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 20号 | 令和2年度階上町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 17号 | 令和2年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 19号 | 令和2年度階上町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 21号 | 字の区域の変更について |
| 日程第 8 | 議案第 22号 | 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定について |
| 日程第 9 | 議案第 23号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第 10 | 議案第 24号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 11 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

| | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 下 沢 育 男 君 | 2番 | 寅 谷 正 君 |
| 3番 | 荒 谷 憲 輝 君 | 5番 | 小 松 雅 彦 君 |

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 6番 | 上道二三男君 | 7番 | 長根岩夫君 |
| 8番 | 森 榮吉君 | 9番 | 濱谷貴樹君 |
| 10番 | 松尾國治君 | 11番 | 百目木和俊君 |
| 12番 | 大江和夫君 | 13番 | 郷州公典君 |
| 14番 | 林 貢君 | | |

欠席議員（1名）

4番 大下 修君

説明のための出席者

| | | | |
|---------------|---------|--------|--------|
| 町 長 | 浜谷豊美君 | 副 町 長 | 沼沢範雄君 |
| 教 育 長 | 丸岡 博君 | 総務課長 | 野沢雅浩君 |
| 総合政策課長 | 地代所 康二君 | 税務課長 | 日影百合子君 |
| 町民生活課長 | 西山圭一君 | 健康福祉課長 | 長根清子君 |
| 産業振興課長 | 濱浦幸夫君 | 建設課長 | 上 静志君 |
| 教育課長 | 引敷林 広貴君 | 会計管理者 | 嵐守利明君 |
| 農業委員会 事務局長 | 地代所 誠君 | 代表監査委員 | 三上孝八君 |

職務のための出席者

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 澤田 充君 | 庶務 G L | 下平有香君 |
| 総務課主事 | 下村 優太君 | | |

◎東日本大震災犠牲者への黙とう及び感染症対策に関する傍聴者への注意

○議長（林貢君） 開議にあたり、皆様をお願いいたします。

本日3月11日は、東日本大震災発生から9年目の日となります。犠牲となられた方々のご冥福を祈り、「黙とう」を捧げたいと思います。ご協力をお願い申し上げます。

○事務局長（澤田充君） 黙とうを捧げますので、皆様ご起立願います。

黙とう。（約30秒）

お直りください。

ご着席ください。

○議長（林貢君） ご協力ありがとうございました。

次に、傍聴者の方へお願いをいたします。

新型コロナウイルス予防対策のため、手洗い、アルコール消毒の実施、「咳エチケット」の励行など予防対策へのご協力をお願いいたします。

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前10時01分

○議長（林貢君） それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の…

2番（寅谷正君） ハイ、議長。動議を求めます。議事進行に関する動議を求めます。

○議長（林貢君） ただいまは議長の発言中でございますので。

2番（寅谷正君） ハイ。

○議長（林貢君） 継続させていただきます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議案第 15 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第 1、議案第 15 号 令和 2 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 質疑は、ありませんか。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、2番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2番（寅谷正君） 議事進行に関する動議を求めたいと思います。

○議長（林貢君） それはただいまの議題外のことでなっておりますので。ただいまの議案の問題じゃないですか。議案に対する質疑でございますか。

○2番（寅谷正君） 私あの、3月6日の…

○議長（林貢君） ちょっと発言を止めてください。議題外にわたっておりますので、それは注意をいたします。ただいま議題のほうの発言を許しますので。（寅谷議員着席）

ただいま議題となっております件で、ご質疑等ありましたらお願いいたします。

ただいまは日程第 1、議案第 15 号 令和 2 年度階上町一般会計予算の件を議題としております。

これより質疑に入ります。
質疑は、ありませんか。

○8番（森榮吉君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 8番、森榮吉君。（森議員起立）

○8番（森榮吉君） おはようございます。8番、森でございます。

一般会計予算のことについて、一言ご質問いたします。

主要施策説明書 37 ページになりますが、6款2項4目、あおもり産野生きのこ安全性実証事業費として 101 万6千円の歳出予算額となっております。

青森県内においては、青森市、十和田市、鱒ヶ沢町に加えて、当町の野生きのこも出荷制限規制を受けているようであります。

震災から、先ほども黙とうを捧げさせていただきましたけども、9年経過した現在でもナラタケ、クリタケを除いた階上の野生きのこが出荷制限規制を解かれないということは、今なお放射性物質の濃度が基準値を超えているというふうに解釈しますけれども、その認識がどうなのか。

また分かる範囲内で結構ですけども、この規制で町内の損害はどの程度あるのか。

そして出荷規制が全面解除となる見通しの有無について、お伺いしたいと思います。（森議員着席）

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、森議員のあおもり産野生きのこ安全性実証事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の出荷制限の解かれていないきのこについて、今なお基準値を超えていると解釈するがその認識でよいかのご質問でございますが、議員ご案内のとおりナラタケが平成 29 年 3 月 31 日に解除され、その後平成 30 年 11 月 7 日にクリタケが解除となり、現在2種類となっております。

サンプリングは、食用頻度が高いナラタケ、クリタケを優先に行い、ほかの種類についても分析を行っているところであります。

次に、2点目の出荷制限規制での町内での損害はどの程度あるかのご質問ござ

いますが、出荷制限前に野生きのこを販売していた業者、個人等はございませんでした。現在もございません。

次に、3点目の出荷制限が全面解除となる見通しについてのご質問でございますが、出荷制限解除には2つの条件を満たすことが必要でございます。

1つ目として、種類ごとに60検体以上採取、検査を行うこと。

2つ目として、基準値100ベクレルの半分以下であることが必要であります。

その条件をクリアした種類だけが解除となります。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 8番、森榮吉君。(森議員起立)

○8番(森榮吉君) 森でございます。ありがとうございました。

安全性の実証事業費については、ほぼ全額県からの支出金によって賄われているようでございますけども、安全安心な食材の確保・供給が最優先であり、検査をないがしろにするわけにはいきませんが、早期の出荷制限の解除を望みますし、対応方よろしく願いしまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。(森議員着席)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、森議員の再質問にお答えいたします。

例年9月下旬ころから森林組合にお願いしており、来年度も今年度同様ハタケシメジ等のサンプリングを行う予定でございます。

今後も、登山団体等からもきのこの発生している場所についての情報をいただきながら、早期の出荷制限の解除に向けてサンプリングを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑ありませんか。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、2番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2番（寅谷正君） 寅谷です。

説明書の23ページに財産管理費の12番ですね、委託料ってあって、庁舎エアコン整備工事設計監理委託料1,144万。

それから次のページ、14番の工事請負費1億6,016万円、合わせれば1億7,160万円になります。

そしてこれは、18ページを見ると、1番の総務債っていう町債を使って1億2,860万で庁舎エアコン整備事業をやるということであります。

んで、私は12月議会の時にエアコンの部分の設置について話をしたらば、庁舎エアコンの設置について現在使用している暖房設備の老朽化対策と併せて、また財政状況も踏まえながら小中学校と同様にしてのは、小中学校を多分優先って意味だと思っんですけども、町総合振興計画実施計画において検討してまいりたいと考えておりますというふうな返答だったので、じゃあその暖房設備の切り替わる部分なので数年先なんだろうなあと思っていたらば、3か月なるかならないで、そしてこの前全員協議会でエアコン1階から3階までということ全員協議会で聞きましたらば、教育課のほうから小中学校については道筋がついてるのですか？、これから検討しますということでした。

ちょっとね、私あの職員の方々一生懸命やっているんで、そういう部分については反対はないんですけども、ただ、町民目線からして、実際石鉢小学校でも今日は暑い、その部屋も使えないので授業変更をとというふうなのがまああるという話も視察の中でも聞きました。そういう部分で、そういう中からすれば、この部分だけやってしまうのはやっぱりちょっとね、町民サイドで言うと引かかるのではないだろうかと思います。

だからその、まあどうせこういうふうな町債やら、あるいは調整基金等もあると思うんですけども。私はちなみに、五戸で昨年、今年度ですね、聞いたらば、小学校4つ中学校3つ、階上は今8つだけでも浜のほうから2校がなったけども6つで、1校少ないわけですけども、その部分を聞きましたらば、設計書の部分で委託936万、工事費9,821万円、台数94台で1億757万、そういう7千までいかなないので、同じくらいでそういうふうな学校もね、やろうと思えばやれるのだなというふうに思ったんですけども。この部分をね、やっぱりね、道筋を例えば、引き続きいついつやりますとかね、その方向でやりますとかっていうのをね、担保にっていう言葉が適切かどうか分かりませんが、こういうね子ども達の部分をその後

につけるのではなくて、同時かあるいは確約をするというね、くらいにすべきなのではないだろうかというふうに思いますけどもいかがでしょうか。(寅谷議員着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは寅谷議員のご質問にお答えをいたします。

議員のほうからもございましたが、全協で答弁をさせていただいておりました。

学校のエアコンの整備につきましては、これまでもですね、一般質問でご質問いただいたり、あとは学校の現場のほうからも要望を受けております。

それを踏まえて、今までも検討してきておりますので、今後もですね引き続き整備について検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。(教育課長着席)

○議長(林貢君) そのほかありませんですか。ほかに質疑ありませんか。

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、7番長根ですが。

説明書の20ページお願いいたします。2款1項1目、総務管理費であります。会計年度任用職員の報酬などについて、お伺いをいたします。

任用職員については、全国の市町村で約49万人が非正規職員で、公務員の3人に1人が非正規職員であると聞いておりました。

この制度における当町の各種手当について伺います。まず、フルタイム会計年度任用職員の支給となる手当は、通勤手当、時間外、期末手当、退職手当などありますが、一般職員では支給となる住居手当、扶養手当については支給にならないと思っておりました。この点を確認させていただきます。

また、原則単年度の雇用契約となるわけですが、2か年続けて雇用をされる場合もあると聞いております。その際には、共済組合への加入が可能であるとも伺っておりました。この点を確認させていただきます。

次に、52 ページになりますが、7 款 1 項 5 目、商工費のトレイルコースの維持工事として 350 万円を単独費で計上しております。災害関連の工事であるということではありますが、施工場所と内容、進捗状況について確認をさせていただきます。

次に、8 款 5 項 1 目、都市計画費の都市計画マスタープラン策定委託料として、元年度に続き 535 万 7 千円計上しております。今年度の委託内容について、伺っておきたいと思います。

同じく、8 款 5 項 1 目、都市計画費であります。立地適正化計画策定委託料についてであります。726 万円を計上しております。市町村のマスタープラン、あるいはこの立地適正化計画においても、コンパクトシティとすることで位置付ける例が多いように思っております。しかしながらこのコンパクトシティ、決して小さなまちづくりということではなく、スプロール化して無秩序に郊外に広がるということではありますが、人口の分散に対して市街地に呼び戻す施策であるというふうに思っておりました。市街地の空洞化対策として、八戸のように街中に居住区であるマンションを設ける。はっちなどの人を集める施設を設ける。いわゆる市街地の空洞化対策というふうなことで、更にはバスなどの交通体系のあり方にまで影響をもつものであると思っております。

当町の場合、商業施設や役場庁舎などはこの地区に集約をされてるわけですが、委託業務の成果をどのように今後活用していかれるのか、お考えを伺っておきたいと思います。

お願いいたします。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、会計年度任用職員についてのご質問にお答えいたします。

初めに、フルタイム会計年度任用職員の支給手当についてのご質問でございますが、長根議員ご案内のとおり通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当につきましては支給いたしますが、住居手当、扶養手当は総務省有識者研究会報告書の提言において、今後の検討課題とすべきとされており、また長期継続雇用を前提としていることから支給はしないこととしております。

次に、共済組合への加入についての件でございますが、条件としまして 7 時間 45 分勤務した日が 18 日以上ある月が、引き続いて 12 月を超えるに至った会計年度任用職員については、2 年目以降も引き続き同様に勤務する場合、2 年目以降地方公

務員等共済組合法が適用され、加入可能となります。

以上でございます。(総務課長着席)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、長根議員のトレイルコース維持工事についてのご質問にお答えいたします。

この工事は、昨年10月の台風19号により被害のあったみちのく潮風トレイルコース内の3か所につきまして、復旧工事を行うものでございます。

施工場所と内容、及び進捗状況についてでございますが、1つ目としてしるし平トイレ付近でのり面復旧を行うこととしております。2つ目として、町営放牧場監視塔付近で砂利復旧を行うこととしております。3つ目として、寺下観音付近でのり面復旧を行うこととしております。

なお、被害のありました3か所につきましては、昨年10月31日に町議会議員による台風災害現場視察において、ご案内した箇所も含んでございます。

復旧につきましては、山間部であること冬期間に入ることを考慮し、当初予算計上となったところでございます。

なお、春の訪れとともにハイカーや登山客が増えてくることから、安心してトレイルコースをご利用いただけるよう早期完成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは、長根議員の質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランにつきましては、今年度居住環境や町の魅力などのアンケート調査とそれから主要課題の整理等を行っております。

令和2年度につきましては、先ほどの前年度の課題等から都市づくりの理念や将来像の検討というものを行うこととするものでございます。

それから、立地適正化計画でございますけども、このマスタープランを具体化しまして、都市機能誘導区域と生活拠点区域こちらを公共交通のネットワークでつな

ぎ、将来に持続可能なまちづくりの計画を作成するというものでございます。

今後、都市機能を誘導するための施策の推進を図ることを予定しております。

以上です。(建設課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、ありがとうございました。

続けて質問をさせていただきますが、会計年度任用職員についてであります、これまでの臨時雇用職員は、非常勤公務災害の対象となっておりますが、会計年度任用職員も公務災害補償の対象となるのか、確認をさせていただきます。

また、有給休暇については何日間となるのか、そしてまた2年目からの加算はあるのか、伺います。

会計年度任用職員の採用により、町ではかなりの費用が嵩んできているものと思いますが、どの程度の費用の増となっているのか伺っておきたいと思います。

加えて、この制度の導入によるシステムの改修費は既に終わっているもののように思っておりますが、どの程度負担となっているのか確認をさせていただきます。

次に、トレイルの維持管理工事についてであります、単独費による災害復旧工事ということでございましたけれども、3か所の工事ということであります、トレイル利用者の通行の安全のためにも1日も早い復興を希望しておきたいと思いません。

次に、都市計画マスタープランについてであります、今年度は都市づくりの理念、将来像の検討を行うということでございました。マスタープランは平成9年に現在のプランは作成されておりますが、20年後の町づくりを描いているものであります。今日までその間には、東北新幹線の開業や八戸久慈道の整備など当町を取り巻く環境も大きく変わってきております。その中でも実施プランとする公共下水道整備が記載されておまして、その進捗もみられているわけではありますが、都市計画の1番の目的とする。これは人間のためのまちづくり。人が住みよい環境づくりを進めるということのように思っております。そういう中で昨年の定例会でも発言をさせていただきました。このプランにある、市街地ゾーンとしてコミュニティ活動や憩いの場として公園整備を図るとありますが、町の少子高齢化、そしてまた移住定住の促進。このような施策とともに実施計画に向けてより実現性のあるプランを作成していただくように希望しておきたいと思いません。

立地適正化計画においては、これら計画を実施するための施策について、補助等

の支援はあるのか今後に向けての対応の考えを伺っておきたいと思います。

お願いいたします。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

会計年度任用職員に関する公務員災害補償についてのご質問でございますが、1年目の会計年度任用職員は非常勤職員公務員災害補償、または労働者災害補償保険の対象となり、共済組合と同様に7時間45分勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12月を超えるに至った会計年度任用職員が2年目以降も任用される場合は、地方公務員災害補償法による補償の対象となります。

2年目以降でも、条件に該当しない会計年度任用職員は1年目と同様非常勤職員公務災害補償、または労働者災害補償保険の対象となります。

次に年次休暇の日数についての件でございますが、今後規則において制定することとしておりますがフルタイムの会計年度任用職員が1年間任用される場合、年次休暇は20日となります。2年目からの加算につきましては、20日を限度として翌年度に繰り越すこととなります。

次に町の費用負担の件でございますが、令和元年度と令和2年度をいずれも33名として比較いたしますと、約1.2倍の増となり負担金額は約1,180万円の増額を見込んでおります。

次にシステム改修に関する費用についてのご質問でございますが、議員ご案内のとおり新年度の制度導入に向け、今年度におきまして人事給与システムの改修を実施完了しております。改修の費用は、178万7,500円となっております。

以上でございます。(総務課長着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、長根議員の再質問にお答えします。

まず、都市計画マスタープランでございますけども、憩いの場としての公園につきまして、今年度調査したアンケートを基に町の課題を整理し、上位計画であります町の総合振興計画や協働のまちづくり地区計画を踏まえ、マスタープランの中で

作成をしていきたいというふうに考えております。

それから、立地適正化計画のほうの今後、施策に対しての国の補助金の補助の支援等についてでございますけども、マスタープランのアンケートを基に町の課題などを整理し、計画にあった施策こちらのほう国の補助金等活用し、まちづくりを進めていくという考えでおります。

以上です。(建設課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、ありがとうございました。

丁寧なご説明をいただき誠にありがとうございます。

会計年度任用職員については、2か年継続の方々については、共済組合への加入が可能であるということを伺いました。

先ほど質問した中で、聞き落としなんですが、費用についてかなりの加算があるということで、今年度以降も国の補助と交付金等の支援もあるように伺っていたように思いますが、その点をもう少し改めて伺っておきたいと思っております。

加えて、具体的に会計年度任用職員の職種について、どのような職種の方がおられるのか伺っておきたいと思っております。

最後に、都市計画マスタープランと立地適正化計画については、今後とも施策と合致するまちづくりとして充実した整備を希望しておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(長根議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは初めに、会計年度任用職員についてですが、国の支援の件でございますけども、期末手当の支給等に係る経費につきましては、地方交付税の算定対象となるということで伺っております。

次に会計年度任用職員に関する職種でございますけども、町部局におきましては、窓口対応や事務作業を行う事務補助員、子育て家庭等の訪問指導を行う保育士、道仏公民館業務補助員等でございます。教育委員会部局におきましては、学習支援員、

生活支援員、理科観察実験アシスタント、町史編纂事務補助員などが会計年度任用職員となります。

以上でございます。(総務課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんか。

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) 1番、下沢育男です。

予算書に関する説明書のほうでご質問させていただきたいと思います。

初めに42ページ、4款1項9目、合併処理浄化槽設置費の件でお伺いいたしたいと思います。前回は議会、全協でも取り上げていますが、再度質問ということで。

昨年度は予算1,270万6千円に対し、690万4千円、約55%の実績ということでした。昨年は色々な事情があって、申請が減少したのと思われるのですが、次年度からも現計画を継続し、ほぼ同金額の予算を計上しております。そこで、昨年度の実績減少結果とまた、未普及をどんな具体的方策で支援していくのか、また再度お伺いいたしたいと思います。

続きまして、説明書ですけれども44ページ、6款1項4目、農業振興費、農業振興地域整備計画策定委託費292万6千円ですね。こちらのほう農振農地用の除外・編入確認用図面、また農業振興地域整備計画策定基礎資料の素案作成を行うとありますが、こちらの委託の目的と委託先をお伺いいたしたいと思います。

続いて、47ページ、6款1項15目、農道管理費の農道調査委託費654万5千円。こちらの農道ということは、八戸の広域農道のことと思われるのですが、委託の農道の場所、また調査内容、委託先と八戸広域農道は重要な基幹道路でもありますので、その辺をちょっとお伺いいたしたいと思います。

それから最後に、63ページ、10款1項6目、教育振興費の中の階上町ふるさと定住促進補助金390万。こちらにつきましては、奨学金をいただいている方と聞きましたので、対象者条件はどのようになっているか、また奨学金の貸与者何名で補助金の対象者何名いるかお伺いをして、4点を質問とさせていただきます。(下沢議員着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは下沢議員の質問にお答えいたします。

合併処理浄化槽の基数の減と未普及の対策ということでございますけども、基数につきまして今年度は 26 年度から5か年間の生活排水基本計画の最終年度でありまして、国の補助金の確定作業、こちらのほうが早急に詰めなければならなかったことから、申請期間等ちょっと短かったということで基数が少なかったものでございます。

普及に関しましては、令和2年度から次期5か年間目標 20 基を計上しており、行政区と連携するなど広報活動を強化するなどして生活環境に関心を持っていただくように周知してまいりたいというふうに考えております。

それから農道管理委託料の件でございますけども、当事業は道仏地区の農免農道の箇所を予定しておりまして、この路線は信用金庫のグラウンド、国道 45 号線の役場からもう少しそちら側の道路になりますけども、耳ヶ吠・榊線といたしましてそちらから来て、途中笹畑、それから大蛇等を経由しまして榊の踏切の辺りまでですね、こちらの路線。こちら老朽化対策としまして、路面の診断それから地質の調査等保全計画を作成するために委託するものでございます。委託につきましては、適正な業者を入札により決定したいというふうに考えております。

今後は、県が事業主体となりまして国の補助金や町の負担金により、対策を講じていくというふうな予定となっております。

以上です。（建設課長着席）

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、下沢議員の2点目の農業振興地域整備計画策定委託料についてのご質問にお答えいたします。

初めに、目的についてであります。現在の農業振興地域整備計画は現状とは乖離したものとなっているため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき令和2年、3年度の2か年にわたり、計画の全体見直しを実施し整合性を図るものでございます。来年度におきましては、農業用地等の面積、土地利用、農業就農人口の規模、農業生産等に関する現況及び将来の見通しなど計画に関する基礎調査を行います。令和3年度は、基礎調査を反映させた農業振興地域整備計画書、農振農用地除外及

び編入確認用図面等の作成を行い、各関係機関との協議終了後、県との協議を行います。

委託先については、階上町競争入札参加資格を有する者の中から選定し、委託したいと考えております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ。(教育課長起立)

それでは、下沢議員の階上町ふるさと定住促進補助金についてのご質問にお答えをいたします。

このふるさと定住促進補助金につきましては、若者の階上町への定住促進を図るために実証しているものでございます。対象の要件でございますけれども、町の奨学金の貸与を受け進学をし、卒業後本町に居住し、4月から3月までの1年間に償還した奨学金の2分の1の額を翌年度に補助するものでございます。

それから貸与者数ということでございますが、213名でございます。そのうち対象者数については、令和2年度は73人を見込んでいるところでございまして、割合とすれば34%となっております。

以上でございます。(教育課長着席)

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) ハイ、1番、下沢です。

ご説明大変ありがとうございました。

質問ではございませんが、まず合併処理浄化槽につきまして、前回もあの議会のほうでも河川等の水質調査の件もありましたが、現在これからも広報紙やホームページ等により周知を行っていきますということでしたが、河川等の水質調査で基準を超えているところがあるということでしたので、町民課と連携して周辺の方々をまた重点的に支援していただきたいなと思っております。

それから教育振興の階上町ふるさと定住促進補助金ですけれども、地元企業の就職は今ちょっと厳しい状況にあります、町の将来を担う方々ですので、先ほども213

名の奨学金を貸与されている方があるということですので、対象者へは補助金の周知徹底をして定住促進に努めていただきたいと思います。とっております。

以上、希望して質問終わります。ありがとうございました。(下沢議員着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんか。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) 3番、荒谷憲輝です。

予算説明書の30ページ、2款総務費5項統計調査費2目統計諸費、702万8千円とありますが、調査内容と専門的知識を要することから、個別のプライバシーに関わることも含め、情報の管理の徹底を求められることとしますので、調査をお願いする方の人数や人選等の考え方をお伺いいたします。

次に、同じく説明書の59ページ、9款1項消防費4目防災施設管理費17節の備品購入費581万5千円の目的と内訳をお伺いいたします。

また、現在防災無線戸別受信機を使用されている戸数と交換の際の負担はあるのかをお伺いいたします。

次に、同じく説明書の54ページ、8款2項道路橋梁費1目道路維持費18節の私道整備等特別対策事業補助金98万1千円とありますが、目的と場所をお伺いいたします。

同じく56ページ、8款土木費5項都市計画費6目アスナ公園管理費、また7目ふるさと河川公園管理費の公園遊具撤去工事費約230万とありますが、理由をお伺いいたします。(荒谷議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所康二君) それでは、荒谷議員の統計諸費についてのご質問にお答えをいたします。

まず来年度予定しております統計調査につきましては、1つ目として日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査であります、国勢調査で調査員は67名を予定してございます。

2つ目として、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標ヘデータを提供することを目的とした工業統計調査で調査員は2名を予定してごさいます。

3つ目は、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とした学校基本調査で、これは教育課職員が取りまとめを行ってごさいます。

4つ目は、県内の水産業の実態を明らかにすることを目的とした海面漁業月別漁獲数量調査で1名の調査員をお願いすることとしてごさいます。

次に、調査をお願いする人の人選等の考え方についてでごさいますが、町では統計調査業務を円滑に遂行するために、「統計調査員登録制度実施要綱」に基づいて統計調査員の候補者としての登録制を行ってごさいます。公募による方、推薦をいただいた方、または経験のある方に登録いただいております。様々な統計調査を実施するにあたりまして、この登録者の中から人選を行い同意をいただいております。

なお、毎年行われる調査に関しましては、基本的に前年の経験者をお願いしておりますが、国勢調査のように多くの調査員にご協力をいただかなければならない場合は行政区長に依頼をし、推薦をいただいております。

以上でごさいます。(総合政策課長着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、防災施設管理費の備品購入費についてのご質問にお答えいたします。

備品購入費581万5千円の目的と内訳でごさいますが、現在設置しております防災無線戸別受信機の今後の更新に備えまして、100機購入する費用としまして352万円及び消防団が使用しております携帯無線機の更新のため、MCA携帯型無線機7機購入するための費用としまして、229万5千円を予算計上したものでごさいます。

また、防災無線戸別受信機の現在の設置数は405戸でごさいます。交換の際の自己負担金は頂いておりません。

以上でごさいます。(総務課長着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは荒谷議員の質問にお答えいたします。

私道整備等特別対策事業の補助金の件でございます。場所と目的でございます。

私道整備等特別対策事業補助につきましては、生活環境の向上、それからコミュニティの推進を図ることを目的としまして私道の整備並びに補修工事に補助金を交付しているというものでございます。

今回の場所は、駅前地区のまちづくり計画にあります榊山町営住宅の付近、コミュニティセンター（道仏交流センター）の通りから南側のほうに入った道路。こちらを整備の予定としております。

それから次の公園の遊具の撤去の理由の件でございますけれども、町のほうでは2年に1度遊具の安全点検を委託し、修繕して利用していただいていたおりました。今年度の遊具及び施設の委託、安全点検の委託をした結果、木製部の劣化などがありまして、老朽化が激しく大規模な修繕または更新との報告を受け、撤去することで計上しております。

以上です。（建設課長着席）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、3番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

○3番（荒谷憲輝君） ハイ、ありがとうございます。

統計調査等の点でございます。学校や海面漁業の件に関しましては、特定の方もしくは知識を要する方をお願いしているということでございます。工業統計調査の登録制度の件でございますが、対象となる事業者数と調査をお願いする方は登録されている方でなおかつ基本的に前任者への依頼と答弁がありましたが、登録者数をお伺いいたします。

また、国勢調査では67名の調査員を必要とされるというわけですが、登録者以外には地域や個別の事情等の観点から、区長からの推薦も検討されているということですし、それらの調査員において、不在や拒否等があり調査が困難な方への対応をお伺いいたします。

さらに調査期間と調査中の事件発生時の補償等をお伺いいたします。

次に備品購入費の件でございますが、平成27年度より使用されているわけですが、23年度より使用されていると思っておりますが、故障や不具合の原因やまた、件数等、分かりましたら教えていただきたいと思います。

また、不具合の、不具合時のための交換の代替機の備蓄の、備蓄と聞いております。対象者に対する連絡方法と耐用年数の考え方もお伺いいたします。

私道整備の件でございますが、答弁の中で町民の生活環境のための補助だということでございます。この補助金が計上されるまでの経緯と、町として設計・工事等への関わり方、更に排水対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

公園遊具の件でございますが、町で管理されている遊具、駐車場、トイレ等が整備されている公園の数をお伺いいたします。アスナ公園とふるさと河川公園のほか、つくしヶ丘団地公園の遊具も撤去されると予定され、撤去を予定されているようですが、以上3つの公園で新たな遊具の新設を考えているのかお伺いいたします。

以上です。(荒谷議員着席)

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長（地代所康二君） まず、工業統計調査の対象事業者数はということでございますが、昨年度の調査実績によりますと製造業に属する事業所、22社となっております。

次に統計調査員、登録制度による現在の登録者数ということでございますが、現在は28名となっております。

また、調査が困難な方への対応はというご質問ですが、調査にあたっては議員ご案内のとおり、拒否をされたり長期不在などの理由により調査が困難な場合がございます。そのような場合は、調査員より町へ連絡を、報告をいただきまして、直接町のほうで調査対象者へお願いをしたり、どうしても接触が図られないような場合におきましては、近所の方々から最低限の必要項目についての聞き取り等をするというふうになってございますので、それで対応させていただいております。

それから国勢調査の調査期間でございますが、調査基準日が10月1日となっております。調査表の配付や回収、そしてその整理など調査員の方々には8月末から10月末までの2か月間の業務をお願いしたいというふうに考えてございます。

最後に事故発生時の補償はということですが、統計調査員の身分は非常勤の公務員となりますので事故等にあつた場合、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されることとなります。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは、備品購入費の再質問にお答えいたします。

防災無線の戸別受信機の故障、不具合についての原因についての点でございますが、戸別受信機は室内における受信装置でございますので、主に機器の経年劣化によるものと考えております。耐用年数は8年とされておりまして、近年では毎年10件ほど、故障による交換を実施しているところでございます。

備蓄につきまして今後の周知の方法につきましては、新年度備品購入時におきまして、故障発生時の対応方法などの記載と併せて対象者に通知をすることとしております。

以上でございます。（総務課長着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは荒谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、私道の整備の件。私道の補助金が計上されるまでの経緯、それから町としての設計・工事等への関与、それから排水対策と、この3点の質問にお答えいたします。

この補助金が計上されるまでは、この事業は利用申請人の方々が工事費の負担をしなければならないというものでございますので、そちらのほうの取りまとめ等を行政区区長さん等がやって、まとまったものが上がってくるというふうなことで、全てが整ったものとしてうちのほうに申請が来ているものと思っております。

そして今後ですけれども、見積りをいただいたもの、こちらのほうを申請が来たものを町で審査、そして決定等をして補助金を交付するというふうなことになっております。

それから排水の対策につきましてですけれども、こちら環境の整備ということでございますので、道路整備と一体であれば補助の対象ということにしております。

続きまして、河川公園の遊具の設置の件でございます。町で管理している遊具、駐車場、トイレ。この3つが揃った公園というふうなところの数につきまして、アスナ公園、河川公園、それから山館前公園の3か所が該当するかと思っております。

今後の遊具の件につきましては、各施設の利用状況、施設の配置それから設置や

管理費などを考慮して今後必要な遊具を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。(建設課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

詳細にわたりありがとうございました。

統計調査の件でございますが、国勢調査の統計データは様々な目的で広く活用される基礎データとなり、政治や行政等の公的なこと、社会、経済の動向や学校教育等、将来を見据える上で大変重要であると考えますので、大変な仕事ではあると思いますが確実に、確実に調査していただくことを希望いたします。

備品購入の件でございますが、防災の1つと考えられる迅速な避難は災害が予想される緊急時に早く確かな情報を得ることが大事とされますので、機械の精度や寿命等を検討の上、適宜に対応していただくことを希望いたします。

私道整備の件です。整備後に修繕等が生じた場合の対応をお伺いいたします。私道であっても、町民のための交通の安全確保や生活環境の向上に努めていただき、より良い暮らしにつながることを希望いたします。

公園遊具の件でございます。町で管理されているある程度設備の整った公園が3公園とご答弁いただきました。先ほど都市計画マスタープランでも公園が重要であるとのことでした。親子や町民、友達、要は町民の方々が親しみを持って公園を利用したコミュニケーションの向上や安心安全で子育てに優しい環境づくりのためにも、遊具等が整った公園を整備していただき、たくさんの方々に広く利用されることで、子ども達が育つ環境や全ての利用者が健康で充実した生活につながると思いますので、そのことを希望して全ての質問を終えたいと思います。(荒谷議員着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは荒谷議員の再々質問にお答えいたします。

この道路の私道の補修につきましては、欠損部の補修等こちらも工事の補助の対象となっておりますので、ご利用いただくようにして、安全に利用していただける

ように努めていただければと思います。

以上です。(建設課長着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

防災無線の件でございますけれども、防災無線の適正な運用及び更新につきましては、総務省からの情報なども得ながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんか。

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) ハイ、12番、大江でございます。

説明書の13ページ歳入でございます。18款ふるさと納税の件でございますが、寄附金とありますが、これはおそらくふるさと納税の件かと思っております。本年度は250万ほどの予算でございましたが、来年度は600万ほど見込んでおります。約倍以上の金額ですが、この見込みの根拠というものを教えていただければと思います。

もう1つは21ページ、あ、私14ページって言いましたか。言ってませんですか。14ページです、今のあれは、寄附金は。で、21ページ、説明書の21ページでございます。区長報酬の件でございます。340万ほど計上しておりますが、これは前年度と同じ金額と思っております。年間で区長の稼働と申しますか、仕事の日数的なものは、月によっても違うようではありますが、大体月に15日ないし20日ほど動いているというふうに聞いております。その中で業務の中身にもよるわけですが、区長の報酬も物価のスライドとして、今年は我々議員も含め、町三役の報酬も若干上がっております。区長の方々もその辺をある程度考慮していただいたらいかかなものかなと。そして昨年11月の議員と区長の懇談会でも若干のご意見が出ております。その辺を考慮出来ないものかお考えを聞いておきたい。

この2点をお伺いしたいと思います。(大江議員着席)

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所康二君） それでは大江議員の寄附金についてのご質問にお答えをいたします。

600万円につきましては、議員ご案内のとおりふるさと納税による収入を見込んだものでございます。平成30年度よりふるさと納税ポータルサイトを活用することにより、寄附件数、金額ともに伸びてきてございます。令和2年度からはポータルサイトを1社追加し、2社体制で受け付けることで予定してございます。さらに多くの方に階上町の魅力を知っていただけるものと考えております。今年度の寄附額につきましては3月6日時点で512万円であり、前年度の約1.8倍となっております。そのうちふるさと納税ポータルサイトからの受付額は、全体の約9割を占めることからポータルサイトをもう1社追加した場合に、更に増加につながるものと考えてのものです。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

○総務課長（野沢雅浩君） 区長報奨金についてのご質問にお答えいたします。

区長報奨金につきましては令和2年度からの第6次階上町行財政改革におきまして、行政委員としての活動を整理し、近隣市町村の調査を行うなど行政委員の業務などの見直しを検討することとしております。

以上でございます。（総務課長着席）

○12番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、12番、大江和夫君。（大江議員起立）

○12番（大江和夫君） ハイ、ありがとうございます。

今、ポータルサイトをもう1社活用したいというふうなご答弁でございました。昨年の予算が250万の計上でありながらかなり増えていると。もう1社予定すれば

もっといくだろうというふうな形でございます。これは見込みであるからあれなんです、600万とそのような過去の数字があるのであれば、600万といわず700万でも1千万でも良かったのかなというふうには思いますが、問題はこの返礼品。今、関西の方のある市で騒がれておりますが、この返礼品を我が町ではどのような割合でお送りしているのか。また、金額にもよるかと思いますが、その辺を併せてお聞き願えればと思っております。

区長の報酬の件でございますが、若干の、これから検討をしていただくということでございます。区長さん方も日頃からかなり苦勞をなさっております。1軒の家に行っても2度3度行かなければ用事が足りない、ということもあるようでございますので、諸物価に合わせた形の手当もよろしいのではないのかなというふうに思います。特にこれからは、このウイルス対策で何らかの形で動かなきゃならぬだろうというふうに思いますが、その辺も併せてご検討いただいて、いただきたいというふうに思います。

この2点、もう1度ご答弁をいただければと思っております。(大江議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ。

返礼品の返礼割合に関しましては、今年度から施行された国の「ふるさと納税指定制度」におきまして、その基準が3割以下とすること。また、地場産品とすること。などが定められておりますので、これらの要件を満たす範囲内におきまして寄附額区分に応じて17品目を返礼品とさせていただきます。

以上です。(総合政策課長着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

区長報奨金の再質問にお答えいたします。

区長報奨金につきましては、議員ご案内のとおり平成22年度の改定以降、10年が経過しているところでございます。大江議員からも物価の上昇のお話ございましたが、社会情勢の変化も踏まえながら、第6次行財政改革の中で検討してまいり

たいと考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 令和 2 年度階上町一般会計予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 16 号、議案第 18 号、議案第 20 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) この際、日程第 2、議案第 16 号 令和 2 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第 4、議案第 20 号 令和 2 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 令和 2 年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、議案第 20 号 令和 2 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 17 号及び議案第 19 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君）この際、日程第5、議案第 17 号 令和 2 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び日程第6、議案第 19 号 令和 2 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○2 番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、2 番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2 番（寅谷正君） ハイ、2 番です。

120 ページをご覧ください。説明書ですね。そこに公共下水道事業費 1 億 5,022 万を含めて全体で 3 億 2,838 万円とあります。下水道事業費は前年度と同じですけども。公共下水道事業の順番、コースっていうかね、今どこまで来ていて、石鉢のような気がするんだけど、それについてまずどういう順番になっているのか教えてください。

それから関連しますので、漁業集落排水事業のところの 96 ページを一緒にお開きください。本年度予算額が 5,406 万ですよね。そんなにもっと予想してましたけども、多分建てるのに金が掛かるので、建ててしまえばそうでもないのかなって、家 1 件分くらいかなっていうふうに思いました。

それでね、私この前の質問で、水質調査のところですけども、河川や海の汚れが 4、5 年も数値が変わっていない。んで今、合併浄化槽の設置や補助金を付けての設置やそれから今質問をした公共下水道ですね。その部分をやって、ってところで質問をしたらば、順番を変えてこういう数値が変わってなくて、高いところのをね、なんとかっていうな話をしたらば、それはあなたが喋ることが風評被害なのだという、そういうふうな話を受けましたけれども、私は消費者のことを考えて、抜本的に安心安全な海産物をするためには、こういう汚れにフタをするのではなく、町は公共下水道の早く収めるために順番を変えたり、あるいは漁業集落排水事業をね、設置することは多額が掛かりそうな気がするんだけど、そこをなんとか色々な県会議員やら、あるいは国会議員やらとかというふうな連携を取りながら、この環境問題として、キッチリとね、根元から対応して階上のそういう河川や海の汚れをね、キレイにするという、すべきだというふうにね、考えます。この

件、このことに対して町長もしくはその、町側はどう考えるのか。

なんか、まずそったらごど喋るな、ね。合併浄化槽そのまま、あんた順番を変えるなんてそんなね、そういうふうなのを破るようなことはとんでもない、というふうな誹りを受けましたが、私は本質的なところで、本質的にね、直していかないとダメだと思うので、今のこの決算書の今、この公共下水道、それから合併浄化槽、公共下水道は今どこら辺まで来てるかわかりませんが、順番をキチっとみんなから理解してもらい、そして合併浄化槽関係とかってやんないと、このままだとダメだなというふうに思うんです。いかがでしょうか。間違ってますでしょうか。

以上です。(寅谷議員着席)

○議長(林貢君) 寅谷議員に申し上げます。質問の要項をもう少し明確にご質問いただきたいと思います。現在議題となっております件に、件の中での質問とさせていただきます。

○2番(寅谷正君) ハイ。いいですか。

○議長(林貢君) ただいま公共下水道の中での、地区の疑問、質問ですか。

○2番(寅谷正君) ハイ。(寅谷議員起立)

公共下水道の今やっている順番で、ね。今、小白浜海岸の駅前地区になるか榊地区になるか、それがね、

○議長(林貢君) いや、ですから公共下水道の順番を聞きたいということですか。

○2番(寅谷正君) 順番と、それから、

○議長(林貢君) それ以外については議題から外れていますので、何を聞きたいのかちょっと質問の要旨が、ちょっと理解しかねますので、

○2番(寅谷正君) 抜本的に、

○議長(林貢君) もっと簡潔にお願いをいたします。

○2番(寅谷正君) その海の汚れの解消とかというふうな、ね、そこに対策となるような、そういう予算、予算の盛り方でしょかって。そういうふうな部分が入

っていない気がするんですよ。それについて見解を求めたいってことです。(寅谷議員着席)

○議長(林貢君) そうすれば、公共下水道と漁集の予算についてということでしょうか。

○2番(寅谷正君) ハイ。

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ。それでは公共下水道の整備区域等の関係でございますけれども、現在公共下水道は蒼前地区、それから石鉢、野場中行政区のほうをやっておりまして、事業実施しております、事業区域を131ヘクタール、すみません。191ヘクタールに対して現在131ヘクタールの整備ということで69パーセントが整備されていると。今後はこの辺の地域等もエリアの中と全体計画として考えております。

それから海のほうの話でございますけれども、漁業集落は漁業集落排水区域の中の方が利用されておりますので、小白浜の方等の分はこの漁業集落の中の予算には計上されておられません。

以上です。(建設課長着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第17号 令和2年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び議案第19号 令和2年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 21 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第7、議案第 21 号 字の区域変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 21 号 字の区域変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 22 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第8、議案第 22 号 金山沢水郷館に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 22 号金山沢水郷館に係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 23 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第 9 議案第 23 号 町道路線の認定及び廃止についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 23 号 町道路線の認定及び廃止についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 24 号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第 10 議案第 24 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 24 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（林貢君） 日程第 11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（林貢君） 以上をもって、本定例会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月4日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位にはご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議決いただきました各議案の執行にあたっては慎重を期してまいりたいと思いま

すので、よろしくお願い申し上げます。

また、未だ収束の気配の見えない新型コロナウイルスであります。今後の推移を注視しながら対応してまいりますので、議員各位におかれましてもご自愛いただき、ご理解とご協力のほどをお願い申しまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。(町長降壇)

◎閉会の宣告

○議長（林貢君） これにて、令和2年第1回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前11時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 林 貢

会議録署名議員 大江 和夫

会議録署名議員 郷州 公典